




尾三消防組合議会議事録 平成30年10月定例会

議 長	書記長	書 記
		

招集場所	尾三消防本部庁舎3階議場		書記長	柘植義宏
会 期	自 平成30年10月9日	1日間		
	至 平成30年10月9日			
出席議員数	17名（議員定数18名）			
出席議員	1 番 議 員	水 川 淳	2 番 議 員	加 藤 啓 二
	3 番 議 員	近 藤 鑛 治		
	5 番 議 員	加 藤 芳 文	6 番 議 員	水 野 隆 市
	7 番 議 員	阿 部 憲 明	8 番 議 員	山 内 勝 利
	9 番 議 員	村 山 金 敏	10 番 議 員	山 盛 さ ち え
	11 番 議 員	月 岡 修 一	12 番 議 員	さ とう ゆ み
	13 番 議 員	山 田 か ず ひ こ	14 番 議 員	山 田 け ん た ろ う
	15 番 議 員	中 川 東 海	16 番 議 員	舟 橋 よ し え
	17 番 議 員	武 田 治 敏	18 番 議 員	下 地 康 夫
欠席議員	4 番 議 員	星 野 靖 江		
説明のために出席した者の職・氏名	管 理 者	萩 野 幸 三	副 管 理 者	井 俣 憲 治
	副 管 理 者	小 野 田 賢 治	副 管 理 者	小 浮 正 典
	副 管 理 者	吉 田 一 平	事 務 局 長	可 児 嗣 久
	消 防 長	近 藤 信 之	次 長	小 塚 法 人
	次長兼予防課長	伊 豆 原 正 人	次長兼特別消防隊長	山 田 孝 明
	次長兼日進消防署長	成 瀬 正 樹	会 計 管 理 者	中 野 一 俊
	総 務 課 長	廣 瀬 敏 文	消 防 課 長	酒 井 雄 二
	指 令 課 長	近 藤 典 裕	監 査 委 員	柘 植 豊 彦
職務のため出席した総務課職員の職・氏名	総務課専門監	村 瀬 昭 二		
	総務課課長補佐	塚 谷 友 昭		
	総務課課長補佐	川 上 良 樹		
職務のため出席した者の職・氏名	書 記 長	柘 植 義 宏		
	書 記	久 保 田 直 也		
会議録署名議員	3 番 議 員	近 藤 鑛 治	5 番 議 員	加 藤 芳 文

会議に付した議案及び審議結果

議案番号	議案名	結果
承認第1号	専決処分の承認について	原案承認
議案第13号	平成29年度尾三消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について	原案決
議案第14号	平成30年度尾三消防組合一般会計補正予算(第2号)	原案決
議員提出議案第2号	議員派遣の件	原案決

平成30年10月尾三消防組合議会定例会議事録

下記議案議決のため、平成30年10月9日午後1時30分から尾三消防組合議会定例会が尾三消防本部庁舎3階議場に招集された。

議事日程

- | | |
|-------|---|
| 日程第1 | 議会運営委員会委員長報告 |
| 日程第2 | 管理者あいさつ |
| 日程第3 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第4 | 会期の決定 |
| 日程第5 | 一般質問 |
| 日程第6 | 承認第1号
専決処分の承認について
(平成30年度尾三消防組合一般会計補正予算(第1号)) |
| 日程第7 | 議案第13号
平成29年度尾三消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第8 | 議案第14号
平成30年度尾三消防組合一般会計補正予算(第2号) |
| 日程第9 | 議員提出議案第2号
議員派遣の件 |
| 日程第10 | 管理者あいさつ |

出席議員(17名)

1 番議員	水川 淳議員	2 番議員	加藤啓二議員
3 番議員	近藤鑛治議員		
5 番議員	加藤芳文議員	6 番議員	水野隆市議員
7 番議員	阿部憲明議員	8 番議員	山内勝利議員
9 番議員	村山金敏議員	10 番議員	山盛さちえ議員
11 番議員	月岡修一議員	12 番議員	さとうゆみ議員
13 番議員	山田かずひこ議員	14 番議員	山田けんたろう議員
15 番議員	中川東海議員	16 番議員	舟橋よしえ議員
17 番議員	武田治敏議員	18 番議員	下地康夫議員

説明のために出席した者の職・氏名(15名)

管 理 者	萩野幸三君	副 管 理 者	井俣憲治君
副 管 理 者	小野田賢治君	副 管 理 者	小浮正典君
副 管 理 者	吉田一平君	事 務 局 長	可児嗣久君
消 防 長	近藤信之君	次 長	小塚法人君
次長兼予防課長	伊豆原正人君	次長兼特別消防隊長	山田孝明君
次長兼日進消防署長	成瀬正樹君	会 計 管 理 者	中野一俊君
総 務 課 長	廣瀬敏文君	消 防 課 長	酒井雄二君
指 令 課 長	近藤典裕君	監 査 委 員	柘植豊彦君

職務のため出席した総務課職員の職・氏名(3名)

総務課専門監	村瀬昭二君
総務課課長補佐	塚谷友昭君
総務課課長補佐	川上良樹君

職務のため出席した者の職・氏名(2名)

書 記 長	柘植義宏君
書 記	久保田直也君

「開会のベル」

●書記長（柘植義宏）

ご起立を、お願いいたします。

一同、礼。ご着席ください。

議長開会あいさつ

◎議長（下地康夫）

平成30年10月尾三消防組合議会定例会を開会するにあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位におかれましては、公私とも極めてご多用のところ、ご出席を賜り厚くお礼を申し上げます。

さて、本定例会に提出されております議案は、承認第1号、議案第13号から議員提出議案第2号までの4議案でございます。

議員の皆様には、提案されました議案を慎重にご審議いただきますよう、お願い申し上げます。開会のごあいさつとさせていただきます。

午後1時31分開議

◎議長（下地康夫）

会議に先立ち、ご報告いたします。

本日の会議に、4番星野靖江議員から欠席の届けがありました。

現在の出席議員数は17名です。

よって、平成30年10月尾三消防組合議会定例会は成立しております。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布しました日程表のとおりです。

これより本日の日程に入ります。

日程第1、議会運営委員会委員長報告。

議会運営委員会委員長、5番加藤芳文議員。

◇議会運営委員会委員長（加藤芳文）

5番加藤芳文。

平成30年10月2日に開催いたしました議会運営委員会の審議の結果について、ご報告させていただきます。

本委員会は、委員5名と管理者をはじめ、議長及び副議長、関係職員の出席のもと、午後1時30分から開催しました。

協議事項は、平成30年10月尾三消防組合議会定例会についてでございます。

定例会の会期は、本日、平成30年10月9日、1日とすること。

また、会議録署名議員は、議長から指名することとし、議事日程のとおり、一般質問、提出議案の説明、議案質疑の答弁、採決を行い、最後に管理者のあいさつをいただき、閉会とすること。

また、会議時間の延長について、議長が必要と認めるときは、会議に諮り決定することとし、委員会は終了いたしました。

以上です。

◎議長（下地康夫）

日程第2、管理者あいさつ。

萩野管理者。

○管理者（萩野幸三）

皆様、こんにちは。大分風景が代わりましたね。新しい気持ちで消防組合の議会が行われて成果も上がるのかなと感じておりますので、ぜひこれからも一層のご指導をお願い申し上げたいと思います。

それでは、一言ごあいさつを申し上げます。

本日ここに、平成30年10月尾三消防組合議会定例会を招集しましたところ、議員各位並びに関係諸氏には、公私とも何かとご多用の中をご参集賜り、心から厚くお礼申し上げます。

議員各位におかれましては、尾三消防組合の発展のため、適切にご指導とご協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、今回の定例会における提出議案は、専決処分の承認について、平成29年度尾三消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について、平成30年度尾三消防組合一般会計補正予算（第2号）、並びに議員派遣の件でございます。

平成29年度の歳入歳出決算につきましては、事業実績と執行内容をお手元の決算書並びに主要施策報告書にまとめさせていただきました。

また、過日、監査委員さんの審査をいただきまして、本日上程をさせていただいたものでございます。詳細につきましては、会計管理者以下、担当から説明をさせていただきますので、慎重審議を賜わり、原案どおり議決いただきますようお願い

いを申し上げまして、開会のごあいさつとさせていただきます。

よろしく願いいたします。

◎議長（下地康夫）

日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、尾三消防組合議会の会議に関する規則第53条の規定により、議長から3番近藤鑛治議員、5番加藤芳文議員、以上お二人を今回の会議録署名議員に指名をいたします。

◎議長（下地康夫）

日程第4、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日1日としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

◇各議員

異議なし。

◎議長（下地康夫）

異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日1日と決定しました。

◎議長（下地康夫）

日程第5、一般質問を行います。

お諮りします。

質問時間は、15分以内とし、質問回数は制限ないものとします。

また、関連質問は認めないこととしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

◇各議員

異議なし。

◎議長（下地康夫）

異議なしと認めます。

よって、質問時間は、15分以内とし、質問回数は制限ないものとします。
また、関連質問は認めないことに決定しました。

◎議長（下地康夫）

それでは、通告受付順により発言を許します。

15番中川東海議員。

◇中川東海議員

15番中川東海。

私からは、消防救急デジタル無線施設整備事業に係る住民訴訟について、5項目にわたってお尋ねしたいと思います。

この件は、平成24年に契約した消防救急デジタル無線施設整備事業について、尾三消防組合に納入された機器類の製造業者である沖電気工業株式会社が、平成28年2月2日に公正取引委員会から、独占禁止法に基づく排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたことに端を発しています。

今回の住民訴訟の前段として、今年5月17日に組合管内の住民より、直接の契約業者である株式会社TTKと、直接の契約者でない沖電気工業株式会社の2社を相手に、連帯して5千460万円を請求するよう住民監査請求がありました。

これに対し、7月12日付けで監査委員が公開した監査結果により、私は監査請求の理由や、発端直後からの組合の対応や考え方について、確認することができました。

監査委員は、組合は「請負契約に関し、沖電気工業の独占禁止法違反による不法行為によって、損害賠償請求する方針であると認められる。損害額の算定と請求先について必要な調査をしていることは明らかだ。」として、この住民監査請求を棄却されましたが、率直に、組合が損害賠償請求するには、なかなか難しい事件と感じました。

住民監査請求人は、この監査結果を不服として、8月9日に名古屋地方裁判所へ住民監査請求と同じ内容で、住民訴訟を提起されたと聞いています。

そこでお尋ねをいたします。

なお、ご答弁いただくにあたり、当局におかれましては、裁判の審理に影響がないと判断される範囲で結構ですので、よろしく願いいたします。

1項目目ではありますが、監査結果にもあるとおり、組合は損害額の算定と請求先について必要な調査をしているとのことだが、監査結果から概ね3か月経

過したが、現時点で、株式会社TTKや沖電気工業に対して、損害賠償請求できる状況にあるのか。この点について、お伺いします。

◎議長（下地康夫）

ただ今の中川東海議員の質問に対する答弁者。

可児事務局長。

○事務局長（可児嗣久）

初めに申し上げますが、組合としましても、損害賠償請求をしたいと考えているところでございます。

しかし、組合が訴えを起こすには、組合自らが損害賠償の請求先を特定し、その金額を確定させることが必要であると、顧問弁護士からは相談当初よりご指導いただいていることもあり、収集した情報について、その活用法や有効性などの検討のため、慎重にならざるを得なかったものです。

現在の組合の状況は、監査結果が出された平成30年7月12日と同じく、損害賠償請求に向け必要な情報を収集している段階です。

◎議長（下地康夫）

15番中川東海議員。

◇中川東海議員

2項目目についてお伺いします。

ただ今の答弁でも、また監査結果でも、「損害賠償を請求する方針である。」ことが分かります。

そうすると、損害賠償を請求することに関しては、監査請求人も組合も同じ方向を向いているように見受けられます。

そこで今回の裁判においては、何が争点になるのかお答えください。

◎議長（下地康夫）

可児事務局長。

○事務局長（可児嗣久）

今回の裁判につきましては、直接の契約者でない沖電気工業株式会社に対し、公正取引委員会が排除命令などを出しており、契約約款が直接に適用できない

ことが争点になります。

◎議 長（下地康夫）

15番中川東海議員。

◇中川東海議員

次に組合は監査請求人などに対して、その対応や考え方などの説明が不足していたのではないかとと思われるのですが、理解を得られなかった理由は何だとお考えですか。

◎議 長（下地康夫）

可児事務局長。

○事務局長（可児嗣久）

監査請求人は、住民監査請求が棄却された場合は、名古屋地裁に対して住民訴訟を提起する予定であると事前に記者発表されておられました。

組合としては、損害額の請求先が特定され、その金額が確定すれば、損害賠償を請求する方針であることを、組合議会一般質問における答弁の中で、再三にわたり説明させていただいたところではございますが、組合と監査請求人の間には、株式会社TTKと沖電気工業株式会社に請求できる法的根拠などに対する見解の相違があり、ご理解いただけるところまでに至らなかったと考えております。

◎議 長（下地康夫）

15番中川東海議員。

◇中川東海議員

3項目目についてお伺いします。

住民訴訟に対する組合としての姿勢、また、今後の裁判の展開としてはどうなっていくのかお聞かせください。

◎議 長（下地康夫）

可児事務局長。

○事務局長（可児嗣久）

組合は、損害賠償請求に向け必要な情報を収集している段階でありますので、損害賠償請求に向けた新たな証拠が出てくることを期待しております。

一方、裁判所からの訴訟告知を受け取った沖電気工業株式会社及び株式会社TTKの対応によっては、組合の期待とは違った展開も予想されるところでございます。

◎議長（下地康夫）

15番中川東海議員。

◇中川東海議員

4項目目の質問を行います。

過去において、入札における談合があったことを認定しながらも、金額的に損害はなかったとした判決もあったと聞いたことがあります。今回の住民訴訟でも、「契約業者と機器製造業者の談合の事実は認められても、組合に金額的に損害はない。」といった判決が出る可能性はあるのでしょうか。

◎議長（下地康夫）

可児事務局長。

○事務局長（可児嗣久）

議員ご指摘のように、顧問弁護士からは、「契約約款が適用されない場合には、今回の裁判もそういった可能性がゼロではない。」と伺っております。

◎議長（下地康夫）

15番中川東海議員。

◇中川東海議員

5項目目についてお伺いします。

金額的に損害はなかったという判決が出た場合、組合は裁判的には勝訴なのか、敗訴なのか。

また、損害賠償を請求しなさいという判決が出たときはどうなのか。裁判が終わった後、組合にはどのような費用が発生するのかお答えください。

◎議長（下地康夫）

可児事務局長。

○事務局長（可児嗣久）

仮の話でございますが、「金額的に損害はなかった。」という判決が出た場合、「損害賠償を請求せよ。」という原告の主張が認められなかったことになり、住民訴訟としては、組合は「勝訴」となります。

この場合は、組合の訴訟代理人に報酬をお支払いすることになります。

反対に「損害賠償を請求せよ。」という判決が出た場合、原告の主張が認められたことになり、組合は「敗訴」となります。

この場合、地方自治法第242条の2第12項の規定により、監査請求人は、「勝訴」した場合で、弁護士への報酬が発生したときは、その報酬額の範囲内で相当と認められる額を、組合に対し請求することができます。

従いまして、損害賠償金額にもよりますが、監査請求人などから、その弁護士報酬を請求されると想定されます。

組合としましては、その請求額の正当性について、その時点で必要があれば訴訟により争うようなことも検討してまいります。

◎議長（下地康夫）

15番中川東海議員。

◇中川東海議員

ありがとうございました。

私の質問はこれで終わります。

◎議長（下地康夫）

以上で中川東海議員の一般質問を終わります。

次に16番舟橋よしえ議員。

◇舟橋よしえ議員

16番舟橋よしえです。それでは、

通告いたしました4つの項目について、これより一般質問をいたします。

広域化され5市町で構成する新たな尾三消防組合のこれからの10年の計画となる第8次消防力整備計画がどのような計画になるのか、最初の質問はこの

計画に関連してお聞きします。

第8次消防力整備計画は今年度に策定とのことですが、昨年10月に策定されました尾三消防組合・豊明市・長久手市広域消防運営計画には、「新組織における当面の消防車両等の整備計画については、広域化前に策定する。」とあります。まず当面とはどれだけの期間でしょうか。そして消防車両等整備計画はどのような内容かお答えください。

◎議長（下地康夫）

可児事務局長。

○事務局長（可児嗣久）

広域化前の尾三消防本部における消防車両の更新年数の基準に基づきまして、5市町の協議により策定されました3カ年の整備計画となります。

内容につきましては、平成30年度は更新の計画はございません。平成31年度はタンク車1台、ポンプ車1台及び救急車1台の更新と、はしご車2台のオーバーホールになります。平成32年度はポンプ車1台及び化学車1台の更新計画となっております。

なお、この計画につきましては、今年度の策定を目指しています、第8次尾三消防組合消防力整備計画が策定されるまでの行動指針となっております。

◎議長（下地康夫）

16番舟橋よしえ議員。

◇舟橋よしえ議員

29年度、30年度の2年間は車両の更新がなかった分、来年度は通常より多いことになっていると推察いたしますが、来年度、タンク車1台、ポンプ車1台、救急車1台の計3台の更新と、はしご車2台のオーバーホールをすると、予算的にはどれだけ必要になるのでしょうか。また、どのような資金計画なのかも併せてお答えください。

◎議長（下地康夫）

答弁者、廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬敏文）

総務課長、廣瀬。

主要な消防車両の更新につきましては、広域化前に策定された整備計画をベースに、保有車両の運用効果と更新に要する経費のバランスを優先課題として、構成市町とともに、第8次消防力整備計画の樹立に向けて、検討を進めているところでございます。

消防力整備計画と並行して、来年度から3か年の実施計画も併せて進めておりまして、現在構成市町のヒアリングが終了し、その回答をいただいた段階であります。

ヒアリングの結果、31年度の消防車両の更新整備は、昨年策定いたしました計画と一部内容を変更しまして、豊明消防署配置のタンク車を1台、特別消防隊及び東郷消防署配置の救急車を2台更新し、みよし消防署配置のはしご車1台のオーバーホールを予定することといたしました。

この4台に係る予算は、概算で1億8千万円と見込んでおり、これらの財源については、構成市町と協議、調整し、国庫補助金と地方債で充当する予定であります。

◎議長（下地康夫）

16番舟橋よしえ議員。

◇舟橋よしえ議員

来年度、当初予算を組む際には基金が全くない中での編成になろうかと思えます。更新の時期が来たからという理由だけでなく、消防力強化のためにはどうしても必要であるとの十分な説明をお願いしたいと思います。

次に今年度の初めから策定作業に取りかかっている第8次消防力整備計画の進捗状況はどのようなかお聞かせください。

◎議長（下地康夫）

可児事務局長。

○事務局長（可児嗣久）

4月20日に整備計画策定要綱に基づく策定委員会を設け、その下部組織として、計画の原案を作成する作業部会、また作業部会の補助機関として、業務分野別に8つの専門部会を併せて設置し、構成市町参画のもと、現在までに作業部会を2回、合同開催を含めた専門部会を5回開催いたしました。

先ほどご答弁いたしました保有車両の更新等計画を始め、各種事業計画の素案を検討するなど、個別作業を開始しております。

併せて、今後10年間の消防体制の在り方を検討するにあたり、消防需要の現状と推移を把握したうえで、求められる消防力と、その適正な配置等について、論理的に算出した数的根拠が必要であると判断し、6月28日に専門の調査、分析機関であります一般財団法人消防防災科学センターと業務委託契約を締結し、間もなく調査、分析結果等の報告を受ける予定でございます。

今後は、この調査結果をベースに、施設、車両及び人員等に係る整備方針案を定め、個別整備計画を作成する過程に入ります。

◎議長（下地康夫）

16番舟橋よしえ議員。

◇舟橋よしえ議員

12月定例会での一般質問の答弁では、プロジェクトチームを立ち上げて策定作業を進めるということでしたが、策定委員会がそれにあたるという事でしょうか。

策定委員会のメンバーは何名で、構成はどのようなかお聞かせください。

また、策定委員会の下部組織の作業部会についても、同様に人数と構成を教えてください。

さらに、業務分野別の8つの専門部会とは、どのような分野別なのかも詳しく教えてください。

◎議長（下地康夫）

答弁者、廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬敏文）

総務課長、廣瀬。

議員のおっしゃるとおり、策定委員会がプロジェクトチームにあたります。

策定委員会は15名で、構成は事務局長を委員長として、消防長、次長、書記長、会計管理者を始め、事務局総務課、消防課、予防課及び指令課の各課長、さらに、特別消防隊長と各消防署長で構成しております。

また、作業部会は6名で、小職を部会長として、各課の課長級職員で構成しております。

専門部会は、人事、財務、消防、救急、救助、予防、指令、特別と、主たる業務区分ごとに組織いたしました。

◎議長（下地康夫）

16番舟橋よしえ議員。

◇舟橋よしえ議員

消防行政における最重要計画でありながら、パブリックコメントも行わず、策定委員会は非公開で行われるため、傍聴もできないということで、出来上がるまで全く内容が分かりません。少なくとも私達組合議員に対しては中間報告など、途中の段階でも情報提供していただきたいと考えます。例えば消防防災科学センターの調査、分析結果等の報告を議会には示していただきたいと考えますが、これについてはいかがでしょうか。

◎議長（下地康夫）

答弁者、廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬敏文）

今定例会に提出されました議員派遣に係る議案では、一般財団法人消防防災科学センターを派遣先にされておられます。

訪問の際には、第8次消防力整備計画の数字的根拠となる調査、分析結果や、今後必要となる消防力などの概要をお示しできるものと考えております。

◎議長（下地康夫）

16番舟橋よしえ議員。

◇舟橋よしえ議員

11月の視察研修先で第8次消防力整備計画に向けての調査、分析結果をお聞きできるということだと理解いたしました。

その後についても機会を設けて、どこまで決まってきたのかの報告の場を設けていただくなり、あるいは文書で配布していただくことをお願いしておきます。

2番目の質問項目に移ります。

今年度は広報紙「びさん消防」を発行せず、ホームページの充実を図ること

になっていますが、今定例会一般質問通告時の9月26日時点ではリニューアルがされていませんでした。いつから新しくなるのか質問通告しましたが、現在は既に新しくなっていますので、いつリニューアルされたのか。そして今回のリニューアルはどのような方針で行われたのかお答えください。

◎議長（下地康夫）

可児事務局長。

○事務局長（可児嗣久）

リニューアルしたホームページの公開は、10月1日に行いました。

リニューアルの方針としましては、可能な限りアクセシビリティとセキュリティを確保することを基本に、情報の配置やサイトの構造を分かりやすく、より使いやすいものとしたしました。

◎議長（下地康夫）

16番舟橋よしえ議員。

◇舟橋よしえ議員

確かに分かりやすくなったと思います。折角よくなったホームページですので、アクセスしやすくすることも重要と思います。構成する5市町それぞれのホームページから、尾三消防組合のホームページへのリンクについてはどうなっているのでしょうか。

◎議長（下地康夫）

答弁者、廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬敏文）

総務課長、廣瀬。

リニューアルを機に現在は、全ての構成市町のトップページにあるリンク集、あるいは防災部局のページなどから、当組合ホームページにアクセスできるようになっております。

◎議長（下地康夫）

16番舟橋よしえ議員。

◇舟橋よしえ議員

10月1日の時点では、構成市町のホームページから当組合のホームページにアクセスできないところもありましたが、現在は改善をいただいたということで何よりと思います。

尾三消防組合から5市町のホームページへのリンクは張られていますが、それだけでなく、各市町の消防団についてダイレクトにアクセスできることも必要なことではないかと考えますが、この点についてはいかがでしょうか。

◎議長（下地康夫）

答弁者、廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬敏文）

今後構成市町の消防団担当部局に、相談していきたいと考えております。

◎議長（下地康夫）

16番舟橋よしえ議員。

◇舟橋よしえ議員

消防団の団員を増やすことにもつながることもあるかと思います。是非ともよろしく願いをいたします。

次に新しくなったホームページから固定資産台帳は見ることもできるのでしょうか。

◎議長（下地康夫）

可児事務局長。

○事務局長（可児嗣久）

ホームページ、トップ画面の「報告・公表」から、固定資産台帳を始め、統一的な基準による財務書類を閲覧していただくことができます。

◎議長（下地康夫）

16番舟橋よしえ議員。

◇舟橋よしえ議員

「報告・公表」から財務諸表の公表をクリックして、確かに見ることができました。リニューアル前のホームページでも、閲覧できたとお聞きしましたが、新しくなってとてもアクセスしやすくなりました。では、固定資産台帳の登録内容と財務会計システムの執行データの突合については、どのように行っておられるのでしょうか。

◎議 長（下地康夫）

答弁者、廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬敏文）

総務課長、廣瀬。

固定資産台帳には、組合が所有する不動産と動産として50万円以上の備品を登録しております。

財務会計処理や、財産管理に係る事務処理などは専用の電算処理システムを導入し、固定資産台帳のデータ管理もその機能の一つとして処理しております。

固定資産台帳や財務諸表は外部委託して作成しておりますが、当該システムに蓄積された財産の管理状況を始め、財務会計における全ての執行データを基に編集過程での確認作業を含め、突合やデータチェックを行って完成させております。

◎議 長（下地康夫）

16番舟橋よしえ議員。

◇舟橋よしえ議員

会計事務所への委託業務として全て行っているから合致しているということかと思います。

固定資産台帳の整備、開示を始めとする地方公会計制度を自治体や一部事務組合にも導入することになったのは資産、負債などのストック情報や現金主義の会計制度では見えにくいコストを把握し、財政状況を分かりやすく開示するためということがあります。

実際、固定資産台帳を見ればどこの消防署の救急車が一番古いのか。取得金額はどれだけだったのかなど、すぐに分かります。

しかし、車両の耐用年数は一律5年となっており、実態と合っていないとこ

ろもあるように思います。

誰も見ることができるだけに、注釈等を付けておくことも必要ではないか
と思います。

一度、検討くださるようお願いいたします。

財務諸表は現在平成28年度のもので出ておりますが、平成29年度分につ
いては、いつアップされるのでしょうか。できる限り早く、できれば決算議会
に間に合うようにしていただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

◎議 長（下地康夫）

答弁者、廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬敏文）

平成29年度財務諸表の公表は平成31年3月を予定しております。

また、財務諸表の公表時期は、決算議会においてご承認をいただいたうえで
公表すべきものと考えております。

◎議 長（下地康夫）

16番舟橋よしえ議員。

◇舟橋よしえ議員

決算議会に前年度の財務諸表を出している自治体は全国でも数少ない状況で
すので、すぐには難しいと思います。

しかし、来年の3月ではあまりにも遅いです。日進市では今月末には公表さ
れます。少しでも早い公表を求めておきます。

3項目目の質問に移ります。

今年度の新たな取組みとして、中学生を対象とした防火・防災教室が今月末
の土曜日の午後から日曜日の朝にかけて日進消防署において開催されることを
知りました。5市町の中学生を対象とする今回の防火・防災教室の趣旨目的を
お聞かせください。

また、防火・防災教室の定員は特に書かれていませんでしたが、参加申込書
には、「応募多数の場合は抽選となります。」と書かれています。これはどうい
うことなのかお答えください。

◎議 長（下地康夫）

近藤消防長。

○消防長（近藤信之）

消防長、近藤。

自然災害や火災に対しての正しい対処方法等を習得してもらい、災害が長期化した場合には、避難所などで困っている人に対して、避難支援や各種減災活動の担い手として活躍できるよう、初期消火、煙体験など各種体験を通して、防火、防災意識の向上と自助・共助精神を養うことを目的としています。

次に定員についてでございますが、ホームページには定員は記載してございませんでした。大変申し訳ございませんでした。

体験場所であります日進消防署の屋内訓練場の収容能力から75名と定員を設けさせていただいております。参加申込み案内を管内中学生全員に配布してありますので、定員を超えた場合は抽選とさせていただくこととしております。

◎議 長（下地康夫）

16番舟橋よしえ議員。

◇舟橋よしえ議員

阪神大震災や東日本大震災のような大きな災害時で避難所となった学校において、その在校生が避難所運営に大きな力を発揮したという報道をたびたび目にしました。この取組みは大変期待するところです。

申込み締め切りは9月28日ということでしたので、何人の中学生が申し込んでくれたのでしょうか。市町別に人数を教えてください。

◎議 長（下地康夫）

伊豆原次長兼予防課長。

○次長兼予防課長（伊豆原正人）

次長兼予防課長、伊豆原。

申込者数は37名で、日進市8名、みよし市8名、東郷町19名、長久手市2名です。

◎議 長（下地康夫）

16番舟橋よしえ議員。

◇舟橋よしえ議員

37名の男女別の人数についても教えてください。

◎議長（下地康夫）

伊豆原次長兼予防課長。

○次長兼予防課長（伊豆原正人）

男子生徒26名、女子生徒11名、総勢37名です。

◎議長（下地康夫）

16番舟橋よしえ議員。

◇舟橋よしえ議員

とてもよい取組みと思いますので、来年度以降も継続して実施いただくためには、アドバイザーをお願いするか、あるいは中学校の先生にも参加いただくとよいのではないかと考えますが、この点についてはいかがお考えでしょうか。

◎議長（下地康夫）

答弁者、伊豆原次長兼予防課長。

○次長兼予防課長（伊豆原正人）

ご協力いただけるよう、働きかけてまいります。

◎議長（下地康夫）

16番舟橋よしえ議員。

◇舟橋よしえ議員

今年度が初めての開催ということですので、中学生ならではのという視点を持つためには先生の助言は重要と思います。積極的に働きかけをよろしく願いいたします。

最後の質問項目です。

聴覚に障がいのある人を救急搬送する場合の対応についてお聞きします。

当事者の皆さんからは「搬送先の病院に手話通訳者が派遣されるようにして

欲しい。」と切望されております。名古屋市では、平成28年6月から既に取り組んでいます。尾三消防組合でも取り組むことはできないでしょうか。

◎議長（下地康夫）

近藤消防長。

○消防長（近藤信之）

消防長、近藤。

名古屋市では障害者福祉施策として、聴覚障害の方が119番通報した場合、必要に応じて名古屋市内の医療機関に手話通訳者を派遣しております。

当消防本部では同様のことは行っておりませんので、今後名古屋市以外の消防本部及び構成市町の取り組み状況を注視しながら研究してまいります。

◎議長（下地康夫）

16番舟橋よしえ議員。

◇舟橋よしえ議員

名古屋市では手話通訳者だけでなく、要約筆記者についても希望があれば派遣することを昨年10月からできるようになったと聞きました。これは、障害者差別解消法の施行に伴い、行政機関が行わなければならない合理的配慮にあたるものと考えます。この点の認識については、いかがお考えでしょうか。

◎議長（下地康夫）

答弁者、伊豆原次長兼予防課長。

○次長兼予防課長（伊豆原正人）

次長兼予防課長、伊豆原。

先ほどの手話通訳者の派遣と同様に、尾三消防本部のみでは取り組める問題ではないと考えますので、構成市町の福祉部局などに相談していきたいと考えております。

◎議長（下地康夫）

16番舟橋よしえ議員。

◇舟橋よしえ議員

確かに構成市町の福祉部局の相談は当然していただかなくてはならないと思います。今回、この要望が上がってきたのは消防の広域化に伴い、長久手市にある愛知医科大学病院と、豊明市にある藤田保健衛生大学病院が尾三消防組合の管内に入ったことも大きな要因であると考えます。障害者差別解消法の合理的配慮については、民間事業者は努力義務ですが、行政機関はしなければならないという義務になっています。このことを踏まえしっかりと前向きに検討いただくことを求めます。

以上で私の一般質問を終わります。

◎議 長（下地康夫）

以上で舟橋よしえ議員の一般質問を終わります。

次に10番山盛さちえ議員。

◇山盛さちえ議員

10番山盛さちえです。

通告にしたがいまして、一般質問をさせていただきます。

まず1項目目、尾三消防組合議会の会議録を組合ホームページで公開していただきたいということについて質問してまいります。

現在、尾三消防組合の議会ウェブページは、議員の名簿、議会の日程、議案の一覧の公表にとどまっております。

広域化前に、消防に関する議案の審議内容や結果、一般質問などの情報を手軽に見ることができた豊明市や長久手市民にとって、また当対象の市議会議員にとっても、消防が少々遠い存在になってしまったのではないのでしょうか。

豊明市が所属する一部事務組合の会議録はいずれもネットで公表されております。広域化を機に、当議会の会議録も公開すべきではないのでしょうか。当局のお考えをお聞かせください。

◎議 長（下地康夫）

可児事務局長。

○事務局長（可児嗣久）

議会の議事録につきましては、「議会運営に関する申し合わせ事項」により、組合議会事務部局及び最寄りの議会事務局において、閲覧に供するものとされ

ております。したがってウェブで公開はしておりません。

しかしながら、議員のおっしゃることも考えられますので、会議録の公開につきましても、議員の皆様にご検討いただく機会等を設けさせていただきたいと考えております。

◎議長（下地康夫）

10番山盛さちえ議員。

◇山盛さちえ議員

会議録を公開するにあたりまして技術面、あるいは予算面などで何か課題等がありますでしょうか教えてください。

◎議長（下地康夫）

答弁者、廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬敏文）

総務課長、廣瀬。

特段の予算措置や技術的な整備は、必要ございません。

◎議長（下地康夫）

10番山盛さちえ議員。

◇山盛さちえ議員

消防広域化協議会の会議録は、当該ホームページで会議録は公開されております。

これはどういった経緯で公開されているのでしょうか。公開を決めた際、議会にはどのような説明をされたのでしょうか教えてください。

◎議長（下地康夫）

答弁者、酒井消防課長。

○消防課長（酒井雄二）

消防課長、酒井。

協議会の中で会議録の公開に関する規定を設けておりましたので、それに基

づいて公開しております。

◎議 長（下地康夫）

10番山盛さちえ議員。

◇山盛さちえ議員

今後議会で検討する機会を設けたいというご答弁がありました。

ホームページは既にリニューアルされているという答弁でしたので、できるだけ早くその会議録等も公開の方向に向けばいいなと期待をして議会の皆様のご同意、ご協力が進むことを期待して待ちたいと思います。

2つ目の尾三消防組合広域化の効果と課題について質問します。

「尾三消防組合・豊明市・長久手市広域消防運営計画」が示され、広域化を目指し議会でも様々な議論をされたことと思います。

広域化後半年が経過し、その効果と課題について検証するために質問をしてみたいです。

火災については、東郷町地内で発生した株式会社セージツについて、全員協議会で報告がございましたので、その件の消防以外の部分に絞って広域化後の効果、あるいは成果がどのようなものが見られたのかお伺いいたします。

それから救急出動については、広域化の前と後で豊明市民、長久手市民にとってどれだけ安心・安全度が高まりましたでしょうか。また、見えてきた課題がございましたらお知らせください。その3点、よろしくお願いします。

◎議 長（下地康夫）

近藤消防長。

○消防長（近藤信之）

消防長、近藤。

火災につきましては建物火災を例にとりますと、概ね10台の消防車が出動して、広域化後の豊明市及び長久手市では新たな消防力が火災現場で活動することとなりました。

また、より近い消防署からの出動が可能となりましたので、境界付近においては現場到着時間の短縮等、大きな効果が現れていると考えています。

救急につきましても、境界付近においては、現場到着時間の短縮等、大きな効果が現れていると考えております。また、境界を大きく越えたエリアへの出

動も多くあり、新たな消防力により住民サービスが向上したものと捉えています。

なお、今年の猛暑による熱中症等の救急出動が重なった期間におきましても、救急隊12隊全てが同時に出動することとなったことはなく、次の救急事案に対応できる救急隊を確保することができました。これも、広域化による大きなスケールメリットであると考えております。

最後に広域化後の課題とは捉えているものではございませんが、広域化前に出動することがなかった地域が管内となったことにより、地理の不案内等が懸念されておりますが、継続して地水理調査等を実施することにより、早期の解消に努めてまいります。

◎議 長（下地康夫）

10番山盛さちえ議員。

◇山盛さちえ議員

今は全体的なことをご答弁いただきました。

それでは、出動件数を取り入れた上での効果、また成果についてご説明をお願いいたします。

◎議 長（下地康夫）

答弁者、小塚次長。

○次長（小塚法人）

次長、小塚。

まず、火災につきましては、多くの消防車両が出動します建物火災が15件発生しています。各市町の内訳は、豊明市3件、日進市2件、みよし市4件、長久手市5件、東郷町1件となります。広域化前の豊明市消防本部及び長久手市消防本部につきましては、建物火災においては消防車両等が5台で対応しておりました。広域化後につきましては、先ほどご説明いたしましたとおり概ね10台の消防車両が出動し活動することとなり、豊明市及び長久手市では新たな消防力が火災現場で活動することとなりました。

救急につきましては、広域化によって新たな地域に出動しました署所別の件数を調査しました。まず、日進消防署から長久手市内への救急出動は58件、日進消防署西出張所から長久手市内への救急出動は9件、長久手消防署から日

進市への救急出動は47件、豊明消防署からみよし市への救急出動は5件、豊明消防署から東郷町への救急出動は39件で、その内1件が東郷消防署の救急車が豊明市内へ救急出動中に発生したものであります。最後に、東郷消防署から豊明市への救急出動は25件で、その内の2件が豊明消防署の救急車が東郷町へ出動中に発生したものであります。これらの出動につきましては境界付近が主な現場となっております。

広域化前に実施いたしました消防力適正配置等調査では、境界付近における運用効果があると報告されています。お示しをいたしました火災、救急の出動件数につきましては、広域化後5か月間と短い期間のデータではありますが、境界付近における現場到着時間の短縮及び新たな消防力により住民サービスが向上したものと考えております。

◎議長（下地康夫）

10番山盛さちえ議員。

◇山盛さちえ議員

火災について再質問いたします。

豊明、長久手の火災はこれまで5台対応であったところ、10台対応になったという答弁がございました。この点については消防力の強化だと感じたところではありますが、火災の規模によって必要な台数というのは違うのではないかと素人的には思います。

これまで5台で対応できていたところを10台で出動するという点について、時には過剰な出動になるのではないかと感じましたが、この点についての説明をお願いします。

◎議長（下地康夫）

答弁者、酒井消防課長。

○消防課長（酒井雄二）

消防課長、酒井。

広域化後につきましては、尾三消防本部警防規程に基づき出動しております。豊明市内及び長久手市内においても広域化前より多くの消防車両が出動し活動することとなっております。

このことによりまして、延焼防止活動、避難誘導及び警戒区域の設定など、

初期対応等の強化が図られるようになりました。

◎議 長（下地康夫）

10番山盛さちえ議員。

◇山盛さちえ議員

10台出動することによって、道路上でありますとか住宅街において、今まで豊明では経験したことのないようなことが起こるのではないかと思いましたが、必ず10台出動するという訳ではないのですね。教えてください。

◎議 長（下地康夫）

答弁者、酒井消防課長。

○消防課長（酒井雄二）

消防課長、酒井。

それぞれの事案によりまして、当初10台出動した中で、現場到着の隊から消防車両はそれだけ必要ないという情報が入れば、すぐに減隊しますので必要最小限の消防隊で活動することになります。

◎議 長（下地康夫）

10番山盛さちえ議員。

◇山盛さちえ議員

それでは、救急の方について再質問させていただきます。

今、数字については色々ご説明いただき、ありがとうございました。

救急についてですが、豊明には25件の東郷からの出動があり、その内2件が豊明の救急車が東郷へ出動中に、東郷から豊明市内に出動したとのことですが、東郷町の救急車は確か1台だったと思いますが、なぜこういったことが起こるのか、分からなかったので教えてください。

◎議 長（下地康夫）

答弁者、酒井消防課長。

○消防課長（酒井雄二）

消防課長、酒井。

救急車は所属に帰るまでが出動中となりますが、病院へ搬送後は救急車に汚れ等がなければ出動が可能となります。東郷消防署の救急車につきましては藤田保健衛生大学病院への搬送が多いため、病院からの帰署途中においても出動することがあります。

◎議 長（下地康夫）

10番山盛さちえ議員。

◇山盛さちえ議員

長久手市においては、このようなことは起こったことはあるのでしょうか。

もし、長久手ではこういった状況が起こらなかったということであれば、豊明市との状況の違いについて分かりましたら教えてください。

◎議 長（下地康夫）

答弁者、酒井消防課長。

○消防課長（酒井雄二）

長久手市と日進市の間では、このような状況は起こっておりません。

なお理由については、こちらでは把握しておりません。

◎議 長（下地康夫）

10番山盛さちえ議員。

◇山盛さちえ議員

藤田衛生大学病院ということなのか、それとも豊明と東郷町の境界境の救急発生が多いのか何かあったのではないかとと思いますが。お願いします。

◎議 長（下地康夫）

答弁者、酒井消防課長。

○消防課長（酒井雄二）

消防課長、酒井。

先ほど、ご説明しましたとおり、東郷消防署の救急車につきましては藤田保

健衛生大学病院への搬送が非常に多くなっております。なお日進の救急隊につきましては、八事日赤、愛知医大、その他名古屋の病院へも搬送することが多くございますので、東郷と豊明の関係のようなことは起きなかったと考えております。

◎議長（下地康夫）

10番山盛さちえ議員。

◇山盛さちえ議員

東郷消防署から豊明への応援要請は、豊明市の救急車3台全て出動中の4件目の救急事案に対する対応であったという理解でよろしかったでしょうか。

◎議長（下地康夫）

答弁者、酒井消防課長。

○消防課長（酒井雄二）

消防課長、酒井。

豊明消防署の救急車が東郷町へ出動中に発生しました2件以外の23件につきましては、豊明市内で4件の救急事案が同じ時間帯に発生したこととなります。

◎議長（下地康夫）

10番山盛さちえ議員。

◇山盛さちえ議員

その中で豊明南部地区への救急出動件数と、東郷消防署からの到着時間を教えてください。

◎議長（下地康夫）

答弁者、酒井消防課長。

○消防課長（酒井雄二）

消防課長、酒井。

東郷消防署の救急車が豊明市内へ出動した25件の内、豊明市の南部方面、

国道1号線よりも南部のエリアに出動しました件数は6件です。なお119番の入電から現場到着までの時間につきましては、概ねではありますが18分となります。

◎議長（下地康夫）

10番山盛さちえ議員。

◇山盛さちえ議員

概ね18分ということではありますが、最長の時間が分かりましたら教えてください。

◎議長（下地康夫）

答弁者、酒井消防課長。

○消防課長（酒井雄二）

消防課長、酒井。

119番の入電から現場到着まで、23分というのが最長時間となっております。

◎議長（下地康夫）

10番山盛さちえ議員。

◇山盛さちえ議員

東郷消防署の救急車が東郷町内で出動している最中に豊明で4件目の救急の通報があった場合、その場合はどこからの出動になるのでしょうか。

◎議長（下地康夫）

答弁者、酒井消防課長。

○消防課長（酒井雄二）

基本的には直近編成で最も近いところから出ることとなっておりますので、この場合みよしの南になるのか、例えば日進になるのかは、その時によって変わりますが、おそらく一番近いのはみよしの南出張所だと考えております。

◎議長（下地康夫）

10番山盛さちえ議員。

◇山盛さちえ議員

東郷から豊明の南部に到着するのに概ね18分、最大23分だという答弁をいただきました。みよし南あるいは日進からの出動ですと、当然それよりも時間が長くなるということは誰でも容易に想定できる訳ですが、そういった場合、相互応援協定をしている大府市に出動の要請をお願いすることは可能でしょうか。

◎議長（下地康夫）

答弁者、酒井消防課長。

○消防課長（酒井雄二）

消防課長、酒井。

応援協定に基づく要請につきましては、基本的には消防力が不足した場合というのが原則となっております。例えば、救急事案以外では消防車両、前回のセージツの火災等、名古屋市と近隣に応援要請いたしました。救急に関しましても12台全てが出た場合において、必要があれば出動要請をしますので、自前の消防力、救急車に余裕がある場合には応援要請することはございません。

◎議長（下地康夫）

10番山盛さちえ議員。

◇山盛さちえ議員

平成29年度の豊明市から尾三消防組合等への出動はゼロでした。先ほどみよしと東郷合わせて44件、この4月からの5か月間で出動しておりましたが、29年度においては出動はゼロでした。

広域化後、短い期間ではありますが、旧尾三消防組合への豊明市の貢献度というか広域化の効果というのは、とても大きなものがあつたと理解できます。

広域消防運営計画によると、豊明の東部あるいは中心部くらいまでの間の3件目の通報があつた場合、東郷消防署から出動するので南部出張所の救急車が温存される。それによって豊明全体としての消防効果が上がるのだと書かれておりましたが、今の件数からいくと、一概にそうとも言い難い数字と思われま

す。44回出動し、25回来ていただいているので豊明から出ていった回数の方が多ということから、必ずしも消防運営計画に書いてあったようなことばかりではない。その逆も当然あった。逆が多かったということが見えてまいります。

昨年度、豊明市で救急のトリプル出動、3つの救急車が同時出動したのが125件ありまして、4件出動も12件というような実績があります。そういうことから見ると、豊明の救急車の3台出動が多く発生している中で、旧組合の貢献度というのは確かに見られますけれども、豊明市にとっては多少課題というか反対のリスクのようなものを私は感じますが、その点についてはどのような見解をお持ちでしょうか。

◎議長（下地康夫）

答弁者、酒井消防課長。

○消防課長（酒井雄二）

消防課長、酒井。

先ほどもご説明いたしました。が、応援協定に基づく応援につきましては、基本的には救急車の場合は、尾三消防本部の救急車が全て出払った時にしか要請することはできません。

先ほどご説明したとおり、夏の熱中症の多い時期でも余力を持って活動することができました。これが非常に大きなスケールメリットと捉えております。

この中で豊明市内におきましても現有の救急車が今のところ全て行っております。これはすごく大きなメリットになったのではないかと。管内全てですが、全て自前の救急車が行っておりますので、これはすごく大きなメリットと捉えております。

◎議長（下地康夫）

10番山盛さちえ議員。

◇山盛さちえ議員

25回、東郷消防署から豊明に出動していただいているので、それは確かに大きなメリットだと思っております。3台が12台になったことによる消防力というか救急力の強化というのは数字的には確かなものはありますけれども、豊明市は尾三消防組合の旧のエリアに下に細長く位置しているものですから、

南部についてはなかなか広域化のメリットというのは受けづらい地理条件があるかというふうに当初より懸念しておりました。

12台が全て出払わないと応援がお願いできないということでしたけれども、例えば豊明市の一番南端にある桜花学園という大学がございます。そこは2つ大学があって、幼稚園も併設しておりますけれども、そこと豊明の南部、それから豊明消防署、大府消防署、東郷消防署、日進等々の距離をネット上のマップがあるものですから、どの道を通った場合に何キロで何分というのがおおよそ出てまいります。時間帯によって多少時間に差は出てまいりますけれども、豊明の消防署から、その桜花学園までの距離は6キロで14分と表示されました。大府の消防署までは6.6キロで、時間帯によって14分から22分と表示されました。これは普通に車が走った時間です。

それから、東郷消防署は10キロございますので20分から26分かかると言われております。多分1号線や線路を超えたり渋滞がたくさん発生するところを超えて来なければならないという条件があるからではないかと思われま

す。日進の西出張所は12.2キロ、みよし消防署は13キロ、消防本部は13.5キロ、長久手においては18.3キロと距離がございますので、10台まで出動して、あと2台残っているから長久手から豊明まで応援に来てもらっていたら、とてもじゃないけれども時間がかかりすぎる。だとすれば広域化前の相互応援協定による大府市からの応援を要請した方が非常に短い時間で到着していただくことができます。

大府の消防署に確認しましたところ、昨年4回出動していただいておりますが、入電から出動までの時間で、ちょっと統計の取り方が2種類あったので一概には申し上げられませんということだったのですが、概ね内部で救急車両の確認やら出動の可能性を調整するのに5、6分かかるとおっしゃいました。そうすると到着、通報から現場に到着するまでの時間で、一番短いので15、6分、一番長いと22、3分ということを確認いたしました。

とするならば、先ほど東郷の一番遅かった時間、23分と一致してまいります。もしも東郷町の救急車が出動中であれば、さらに遠いところから出動することになってしまいます。とすると広域化の南部地域における効果というのは全く見られないということになります。この点についてはいかがお考えでしょうか。

◎議長（下地康夫）

答弁者、酒井消防課長。

○消防課長（酒井雄二）

消防課長、酒井。

ご指摘のように広域化後におきましては、管内の遠いエリアに出動することは当然考えております。ただし、先ほどもご説明しましたとおり、消防応援協定に基づく出動に関しましては、当然相手の消防力に余力がなければ来ていただくことはできません。ですので、救急車が出られないよということが分かってから行くということであれば、なおさら遅くなってしまいます。私どもが先ほど示したように、12台の救急車のうち、どれかが行けるということであれば100%、多少時間はかかる、多少の時間と言うのは幅がございますが、時間がかかってしまうことも考えられますが、自前の救急車が行って現場で救急活動するということが非常に大事だと思っております。

なお、救急活動につきましては、遠いエリアで救護人が発生等があった場合には、例えば最寄りの消防署から先行出動、これは消防隊が行きます。ある程度の救急資器材を載せた消防隊が先に出向いて応急処置をした中で、後続の救急隊を待つという活動をしておりますので、何ら救急隊が到着する前にも全くもって処置ができないという状況ではないですので、広域化のメリットと考えております。

◎議 長（下地康夫）

10番山盛さちえ議員。

◇山盛さちえ議員

色々、方法はあって人命を第一に出動し、対応をとってくださるというご答弁でしたので、広域化は必ずしも意味のなかったことというように理解しておりませんし、もちろん豊明の北部においては大変効果を発揮しているということは理解しております。ただ一部そうではないことが発生するのではないかと、いうことを大変心配しておりましたので、その点についてはまだ少し懸念が残るところであります。

先ほどの議員の質問の中で、新しい計画を今年度中に作るということでありましたけれども、その中で今後東郷町では新たに大きな住宅開発もあります。みよしも日進もどこも皆さん色々な活動、住宅開発の事業が拡大しておりますけれども、27年から29年の3年間の人口の伸びに伴うと思われる救急出動件数の割合を出してみますと、長久手町が3年間で10.5%ということで、

一番救急出動件数の増加率が高くなっておりました。それに続いてみよし市の7%、その次が東郷町の5.9%、ほぼ同じで日進というような状況でありましたので、人口が増えればこういった出動事案も増えてまいります。

さらに不安があるかと思いますが、救急自動車の台数を増やすということは可能でしょうか。お伺いします。

◎議 長（下地康夫）

答弁者、可児事務局長。

○事務局長（可児嗣久）

その辺につきましても、委託内容に含まれておりますので、お示しできるのではないかと考えております。

◎議 長（下地康夫）

以上で山盛さちえ議員の一般質問を終わります。

次に5番加藤芳文議員。

◇加藤芳文議員

5番加藤。

それでは、1点質問させていただきます。

株式会社セージツの産業廃棄物処理施設で起きた大規模火災です。

私は8月7日の酷暑の午後、自宅に帰るため、国道153号線を東に向かって車を運転していた訳です。すると黒い煙が前方に黙々と立ち上っており、これは火事だな、方角からいって東郷町かみよし市の北部だなと思った訳です。

さらに近づくと尾三衛生組合の東郷美化センターの方角なので、まさかそこが火事ではないだろうかと心配、懸念した訳ですが、結果、火事は株式会社セージツ産業廃棄物中間処理施設に山積みされたプラスチック類を中心とする産業廃棄物に火が着いたもので、火の完全鎮火に異例の65時間余かかっています。

また、名古屋市や豊田市等の近隣自治体の消防本部も救援に駆け付け、東郷町やみよし市の消防団も協力しています。

今後同様な火災が起きないように以下質問させていただきます。

なお、この件については、この後近藤鑛治議員も質問されることを付け加えておきます。

まず最初の質問は、株式会社セージツの産業廃棄物中間処理施設で起きた大

規模火災以後、尾三消防組合として現場の立入検査や同社への指導票の提出等を行っているかどうか。また、セージツは尾三消防組合に対し始末書や報告書を提出しているかどうかお伺いします。

◎議長（下地康夫）

近藤消防長。

○消防長（近藤信之）

消防長、近藤。

株式会社セージツには、立入検査を実施し、少量危険物及び指定可燃物の貯蔵、取扱いを尾三消防組合火災予防条例に定める技術上の基準に適合させるよう査察結果通知書により指導してまいりました。

9月27日に査察結果通知書に対する改善計画書が提出され、10月10日までに改善する旨の記載がありましたので、これを受理しております。

◎議長（下地康夫）

5番加藤芳文議員。

◇加藤芳文議員

セージツの少量危険物と指定可燃物の貯蔵、取扱い方法において、組合の条例に定める技術基準に適合しない部分があったという答弁ですけれども、具体的にはどんなことでしょうか。

◎議長（下地康夫）

答弁者、伊豆原次長兼予防課長。

○次長兼予防課長（伊豆原正人）

次長兼予防課長、伊豆原。

少量危険物につきましては、危険物の貯蔵取扱い開始に伴う届出の未提出や、地盤面の浸透防止措置、油圧オイル、潤滑油の貯蔵取扱いに対する標識の未設置、また、指定可燃物については、木くずや合成樹脂類等の保管に対する標識の未設置が火災予防条例の技術上の基準に適合しておりませんでした。

◎議長（下地康夫）

5 番加藤芳文議員。

◇加藤芳文議員

セージツが組合に提出した改善計画書の内容はどのようなものか。今の答弁ですと10月10日までに改善する旨の記載があったということですが、今日が10月9日ですが、改善はされたのでしょうか。

◎議長（下地康夫）

答弁者、伊豆原次長兼予防課長。

○次長兼予防課長（伊豆原正人）

提出されました改善計画書には10月10日までに、先ほど申し上げたとおり、条例基準に適合させる旨の記載があったため、こちらの方で受理しております。

また、計画にありまして、明日、一度職員がお邪魔して確認にまいります。

◎議長（下地康夫）

5 番加藤芳文議員。

◇加藤芳文議員

明日が期限ということですので、明日行って守られているかしっかり確認して、守られているとは思いますが、守られていない場合にはきちっと指導してもらいたいと思います。

次に2点目の質問として、今回の大規模火災の出火原因を尾三消防組合は特定しているのかどうか。セージツは過剰な産業廃棄物の保有を繰り返し、愛知県からたびたび改善を求められています。今回の火災の原因に、高温下での山積みされたプラスチック類からの自然発火も考えられるのではないですか。

◎議長（下地康夫）

近藤消防長。

○消防長（近藤信之）

消防長、近藤。

出火原因につきましては、自然発火の可能性も含め現在調査中であります。

◎議 長（下地康夫）

5 番加藤芳文議員。

◇加藤芳文議員

出火原因の調査はどのような体制で行っているのか。愛知県等の外部の専門家も調査に参加している訳ですか。

◎議 長（下地康夫）

答弁者、伊豆原次長兼予防課長。

○次長兼予防課長（伊豆原正人）

次長兼予防課長、伊豆原。

出火原因の調査は通常体制の予防課調査係で調査を進めております。

なお、専門家等と合同で原因調査は行っておりません。

◎議 長（下地康夫）

5 番加藤芳文議員。

◇加藤芳文議員

セージツは火災後の廃棄物処理が終われば業務を再開すると言っているわけですが、その場合尾三消防組合の同意は必要なのかどうか伺います。

◎議 長（下地康夫）

答弁者、伊豆原次長兼予防課長。

○次長兼予防課長（伊豆原正人）

再開することに対するの同意は必要ございません。

◎議 長（下地康夫）

5 番加藤芳文議員。

◇加藤芳文議員

火災原因が自然発火だとすると、来年度の夏も高温が予想され、同様の火災

が起きる可能性があります。セージツを含め、廃棄物等が露天で山積みとなっている事業所が他にもないか調べるべきではないですか。

◎議長（下地康夫）

答弁者、伊豆原次長兼予防課長。

○次長兼予防課長（伊豆原正人）

愛知県環境部資源循環推進課から産業廃棄物許可施設の情報提供を受けまして、9月末までに41事業所、87施設の立入検査を実施いたしました。

◎議長（下地康夫）

5番加藤芳文議員。

◇加藤芳文議員

9月末までに41事業所、87施設の立入検査を実施したということですが、愛知県から情報提供を受けた施設の検査を終了していますか。

◎議長（下地康夫）

答弁者、伊豆原次長兼予防課長。

○次長兼予防課長（伊豆原正人）

はい、全て実施終了いたしました。

◎議長（下地康夫）

5番加藤芳文議員。

◇加藤芳文議員

これまでに立入検査をした施設の中で、防火体制が不備な施設はどれほどあり、不備な内容はどのようなものでしたか。

◎議長（下地康夫）

答弁者、伊豆原次長兼予防課長。

○次長兼予防課長（伊豆原正人）

立入検査いたしました41事業所の中、紙くずや合成樹脂類などの指定可燃物が指定数量以上多量に保管される事実はございました。

届出がなされていないものが10事業所ございました。

◎議長（下地康夫）

5番加藤芳文議員。

◇加藤芳文議員

今回、調査していただいたということですが、立入検査は今回だけではなく、来年度以降も継続的に行ってほしいと思いますが。

◎議長（下地康夫）

答弁者、伊豆原次長兼予防課長。

○次長兼予防課長（伊豆原正人）

今回の火災発生に伴い、立入検査を継続的に行っていきたいと思っております。

◎議長（下地康夫）

5番加藤芳文議員。

◇加藤芳文議員

セージツは以前にも火災を起こしたことがあると聞くが、そのことは事実なのかどうか。

事実とすれば火災が起きたのはいつか。その後立入検査を行ってきたかどうか。また、セージツは許可なくごみ焼却施設を保有し、使用してきたことがありますが、尾三消防組合としてこのことを把握していますか。

◎議長（下地康夫）

答弁者、近藤消防長。

○消防長（近藤信之）

管内の株式会社セージツにおける火災は今回が初めてで、過去に火災を起こした事実はございません。また、当該施設に多量の産業廃棄物が集積、保管さ

れていた事実を把握できていませんでした。今回の火災鎮火当日の8月10日に初めて立入検査を実施いたしました。

◎議長（下地康夫）

5 番加藤芳文議員。

◇加藤芳文議員

セージツから尾三消防組合に、ごみ焼却施設の設置届というのは出ていなかったのかどうか。ごみ焼却施設があったということは、愛知県の産業廃棄物対策課がそのことを認めているのですか。いかがですか。

◎議長（下地康夫）

答弁者、近藤消防長。

○消防長（近藤信之）

消防機関としては、セージツがこのように多量の産業廃棄物を保管されている事実は把握しておりませんでした。

◎議長（下地康夫）

5 番加藤芳文議員。

◇加藤芳文議員

今回の火災では、4,000 m³の廃プラスチック類を中心とした廃棄物が燃え、黒煙が黙々と立ち上り最終鎮火に65時間余かかっていた訳です。黒煙にはダイオキシンや有害物質が含まれていますが、消火にあたった消防署員に健康被害を避ける対策は取っていましたか。

◎議長（下地康夫）

近藤消防長。

○消防長（近藤信之）

火災現場で活動する隊員は、濃煙箇所や有毒ガスの発生が疑われる現場におきましては、空気呼吸器という装備を装着して活動しております。またそれとは別に、簡易的な装備の防塵マスク等を装着して活動することもあります。こ

の両者を状況に応じて選択して活動してまいります。なお、今回の火災におきましても同様の装備で隊員の安全対策を実施してまいりました。

◎議 長（下地康夫）

5 番加藤芳文議員。

◇加藤芳文議員

ニューヨークの貿易センタービルの爆破事件においては、消火活動にあたった消防署員が癌に多数侵されていったという事実がある訳です。

今回の火災の消火にあたった消防隊員の中で、その後、体調不良を訴えた者はいませんでしたか。

◎議 長（下地康夫）

答弁者、伊豆原次長兼予防課長。

○次長兼予防課長（伊豆原正人）

本火災では交替人員含め延べ420名の隊員が消火活動を行いました。

現状、体調不良を訴えた職員は発生いたしておりません。

◎議 長（下地康夫）

5 番加藤芳文議員。

◇加藤芳文議員

体調不良を起こした消防隊員は今のところいないということですので、安心はしますけれども、今後も気を付けていただきたいと思います。

次の質問に移ります。

出火現場直近に消防水利がなく、東邦高校野球部グラウンド東側の消火栓や愛知池、篠木池から水を確保したと言います。遠距離からの水の確保のため、消防のホースが何か所かで穴があき水が漏れたと言います。不思議なのは近くに尾三衛生組合の東郷美化センターがある訳ですが、そこからの水の確保はできなかつたのですか。

◎議 長（下地康夫）

近藤消防長。

○消防長（近藤信之）

消防長、近藤。

水利の確保につきまして、今回出動した部隊は火災の規模、状況から消火には大量の水が必要であり、長時間の活動を要すると判断いたしました。東郷美化センターには私設の防火水槽がございますが、水量に限界があります。防火水槽は短時間で枯渇してしまうため、今回は遠距離の中継ではございましたが、水量豊富な愛知池等の自然水利と消火栓の永久的水利が必要と判断し、消火活動を実施してまいりました。

しかし、その結果ホースの長距離延長を余儀なくされ、所々で通行車両に踏まれ、ホースが破断する事案も発生してまいりました。今後は消防団及び警察と連携し、監視員等を配置するなど、同事案の発生予防を図ってまいります。

◎議 長（下地康夫）

5 番加藤芳文議員。

◇加藤芳文議員

「東郷美化センターに私設の防火水槽があるが、水量に限界がある」との答弁ですが、東郷美化センターには消火栓がないのかどうか。東郷美化センター自体で火災が発生する可能性もあると思いますが、そういう現状でよろしいですか。

◎議 長（下地康夫）

答弁者、伊豆原次長兼予防課長。

○次長兼予防課長（伊豆原正人）

東郷美化センターには私設の消火栓はございません。

なお、当該施設のごみ焼却場には、屋内消火栓設備と屋外消火栓設備が法令どおり設置されております。議員がおっしゃるように火災発生の可能性も否定できませんが、定期的な査察を実施しており、また、事業所において消防計画に定められた年1回の消防訓練により火災予防に努めていただいております。

◎議 長（下地康夫）

以上で加藤芳文議員の一般質問を終わります。

次に3番近藤鑛治議員。

◇近藤鑛治議員

3番近藤鑛治。

先ほどの加藤議員の一般質問と重なっている部分がございますけれども、通告書に従って質問をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

去る8月7日に発生した産廃業者からの火災、これは今お話しがありましたように思わぬ、予想外の火災が発生したということであったかと思う訳ですが、そういった中から今後、このような形で火災が起こらないために、今後どのように活かしていくかということを含めて、今回の一般質問をさせていただくことにいたしました。

それでは、最初の一番目に入ります。

去る8月7日、東郷地内で発生した山積みの産業廃棄物の火災は、覚知から鎮火まで65時間37分要したとお話を聞きました。火災現場の状況判断により、豊田市、尾張旭市消防本部、名古屋市消防局、愛知県防災航空隊、尾三管内消防団等の応援を受けて、24時間体制での消火活動により延焼、負傷者もなく鎮火できたことは、この尾三消防組合を中心に皆様方の本当にご努力によつての鎮火であったのかなと、このことにつきましては、まず感謝を申し上げます。

そうした中で、この火災から見えた課題はどのように考えているのか。また、その対応策について今後どのような取組みをお考えなのかお聞きしたいと思います。よろしくお願いたします。

◎議 長（下地康夫）

近藤消防長。

○消防長（近藤信之）

消防長、近藤。

先ほどの答弁と重複しますが、今回の火災における消火活動では、消防用ホースが所々で破断する事案が発生しております。この火災では、直近に有効な水利がなく、遠方の水利から火災現場まで、ホース延長する必要があり、ホースが通行車両に踏まれることが原因で破断しております。また、本件火災に限らず林野火災などでも、同様のことが考えられます。

今後の対策としましては、各部所に監視員を配置しまして安全対策をとることが必要と考えております。早期に消防団及び警察を要請いたしまして、交通規制をかけるなど、連携を図っていく考えでございます。

◎議長（下地康夫）

3番近藤鑛治議員。

◇近藤鑛治議員

ホースが破断したという、これもおおいな改善点だと思いますけれども、私も当日、現場近くにおりまして、車が通ったところを見ましたけれども、そうじゃない部分もあった訳で、それだけではないのかなと思います。そういった部分については是非一つご配慮いただきたいなと思っております。

先ほどの答弁の中で、今回の火災はプラスチック類を含め、多くの燃えやすい素材が野ざらしで、異常な山となっていた。覚知から鎮火までに長時間を要したが、その要因は何であったのだろうか。ということについては、どのようにお考えなのか。また、こういったことについて、同様な事故に対する対策の考えについてお伺いしたいと思います。

◎議長（下地康夫）

答弁者、伊豆原次長兼予防課長。

○次長兼予防課長（伊豆原正人）

次長兼予防課長、伊豆原。

本火災につきましては、山積みにされた大量のプラスチック類が燃焼したもので、地上からの放水では内部にまで水が浸透しなかったこと。火勢に対し大量放水が必要でありましたが、水量に限界があったことから初期の段階で延焼を抑えることができませんでした。その後、豊田市消防本部及び尾張旭市消防本部の大型水槽車の応援、さらには名古屋市消防局から大型高所放水車を含む消防車10台、述べ17隊53人の応援を受け大型高所放水車による大量放水を実施しましたが、鎮火までには長時間を要しました。

今後同様の火災が発生した場合は、より早い段階で消防相互応援協定に基づく応援を要請し、火災の初期の段階から大量放水を実施することが重要と考えます。

◎議長（下地康夫）

3番近藤鑛治議員。

◇近藤鑛治議員

2番目の質問に入ります。

火災原因の究明と、その後の監視、指導はどのようなであったかということですが、今回の火災から約2か月が経過しました。先ほどの話では、まだ原因が究明されていないというようなお話しではございましたけれども、その後の究明、またその後の状況ですね、監視、指導体制はどのようにされていたのか確認をさせてください。

◎議長（下地康夫）

近藤消防長。

○消防長（近藤信之）

消防長、近藤。

火災原因につきましては、先ほどの答弁のとおり現在調査中であります。火災鎮火の当日にですね、消防法第4条に基づきまして立入検査を実施し、重複しますが少量危険物及び指定可燃物の貯蔵、取扱いを尾三消防組合火災予防条例に定める技術上の基準に適合させるよう査察結果通知書により指導してまいります。

9月27日に査察結果通知書により改善計画書が提出され、明日まで、10月10日までに改善する旨、記載がされておりますので受理しております。

また、火災現場を巡視しておりますが、特に異常は確認しておりません。

◎議長（下地康夫）

3番近藤鑛治議員。

◇近藤鑛治議員

台風21号が9月4日にごさいましたけれども、その翌日の早朝、地域の安全確認のため、6時くらいから回ってまして、9月の5日早朝気になりまして、今の火災のあったお馴染みの現地を訪れた時、7時ちょっと前でしたけれども、白い蒸気のような白い煙が上がっていたということで、私どもの役場の環境課並びにこれは尾三消防の皆様方にもお見せして、この原因について確認いただ

きたいというようなお話しをさせていただきました。そういった状況について、どうであったのか。されてなければ調査を是非いただきたいと思うのですが、その後の状況についてお伺いたします。

◎議長（下地康夫）

答弁者、伊豆原次長兼予防課長。

○次長兼予防課長（伊豆原正人）

当日、正午及び午後7時に、株式会社セージツに事実確認のため巡視を兼ねて出向しましたが、議員のおっしゃるような白煙の噴出は確認できませんでした。従業員への聞き取りにおきましても早朝に燃やしたという事実はないとの回答を得ており、火災危険についてもないことを併せて確認しております。

◎議長（下地康夫）

3番近藤鑛治議員。

◇近藤鑛治議員

是非、私自身が写真で見させていただいたものを先方さんに一度見ていただいて、こういう状況が自然火災の一つの原因ではないのかなと非常に気にしているところがございます。そういった意味で原因が不明ということであるならば、そういったことも一つの大きな要因ではないかと思っておりますので、是非、明日行かれるという話になれば、そういった部分についても調査、確認をいただきたいと思っておりますのでお願いをしておきます。

出火原因は、調査中とのことではございましたけれども、どなたが調査されたか、また原因の判明は先ほどまだ調査中ということではございましたけれども、いつ頃判明する予定をお考えなのかお聞きしたいと思います。

◎議長（下地康夫）

答弁者、伊豆原次長兼予防課長。

○次長兼予防課長（伊豆原正人）

火災の調査は、尾三消防本部の通常体制の予防課調査係が行っております。火災調査員が行う実況見分、関係者からの口述内容、その他関係資料を総合的に検討し、色々な原因を特定できた際には、原因の判明をすることができます。

が、不明の場合もございます。

◎議長（下地康夫）

3番近藤鑛治議員。

◇近藤鑛治議員

そうした場合に原因が判明せず、そうしないとその後の工場側としてもですね、作業する側としても、事業所もなかなかどういう対策を、これであろうということで提案がいただけるかと思う訳ですけれども、そういった場合の原因が判明しなければ操業の再開はできないのではないかと私自身はそう思う訳です。前の方達もこういった大きな災害が発生して、「原因は何だったの。」と聞かれた時に「いや、分からないけど。」ということで済まされるのかなと考えているところですが、そういったことについては、この組合としてはどのような判断をされているのか、判断できる範囲内でお答えいただけたらと思います。

◎議長（下地康夫）

答弁者、伊豆原次長兼予防課長。

○次長兼予防課長（伊豆原正人）

先ほどから申し上げておりますとおり、火災の原因については調査中ということで、現在、原因の究明を急いでもらっているところでございます。

原因も一理あるのですが、とにかく消防側として再開の許可が得られる前に明日も出向いて火災予防条例の基準に適合しているのかという確認はいたしますが、セージツ側と火災の再発防止対策について指導の徹底を図ってまいります。

◎議長（下地康夫）

3番近藤鑛治議員。

◇近藤鑛治議員

大変忙しいと思いますけれども、是非一つよろしくお願ひしたいと思います。次の質問に入ります。

今回の火災により尾三消防組合管内においても、産廃、資材置場等から同様

な火災発生も考えられるのではないかという心配をしております。管内の問題個所の把握と防災、安全面から監視体制の強化をしていただきたいと思いますが、そのお考えはいかがでしょうか。

◎議長（下地康夫）

近藤消防長。

○消防長（近藤信之）

消防長、近藤。

これも重複いたしますが、今回の産業廃棄物処理施設の火災を受けまして、管内にあります同様の施設に指定可燃物などの防火管理状況を確認するため、愛知県環境部に対象施設の情報提供を依頼しまして、9月14日までに該当施設の立入検査を終了し、改善指導をしております。

◎議長（下地康夫）

3番近藤鑛治議員。

◇近藤鑛治議員

そうしますと、産業廃棄物処理施設というのは、管内、各市町にいくつあるのでしょうか。

◎議長（下地康夫）

答弁者、伊豆原次長兼予防課長。

○次長兼予防課長（伊豆原正人）

管内で把握している産業廃棄物処理施設数につきましては、41事業所ございます。内訳としまして、日進市が5事業所、みよし市9事業所、東郷町11事業所、豊明市9事業所、長久手市7事業所、総数41事業所でございます。

◎議長（下地康夫）

3番近藤鑛治議員。

◇近藤鑛治議員

そうしますと、私東郷町の議員でございますけれども、東郷町18.03km²、

一番5市町の中で小さいですけども、数が一番多いということになるのかな。日進市さんは34.91㎏ですけども、5つしかない。隣の街でありながら、これだけの差があるということにちょっと私も気にしているところでございますけれども、いずれにしましても私自身この愛知池周辺については非常に気にしていて、5年ほど前から色々と私どもの東郷町の中では環境課等にお話しさせていただいているところであります。是非、今のお話しですと、産廃事業者の数でございますけれども、登録してある事業者である。これ、登録していない事業者もあるかも分からない。そして、資材置き場として活用されて、非常に火災も発生するのではなかろうかという数がまだあるのではないか。私が東郷町で確認しているのは、東郷町内の愛知池周辺で30個所の資材置き場があると確認しておりますので、是非そういった意味でこの辺り非常に危険度が高い不運が集中しているのかなというのがちょっと気になるところでありますけれども、是非そういった部分についても今後の対応一つ検討いただけたらと思っております。

最後の質問に入らせていただきます。

県、関係市町、尾三消防組合、3者の連携・情報共有の取組みについてのお考えをお聞きしたいと思います。

◎議長（下地康夫）

近藤消防長。

○消防長（近藤信之）

消防長、近藤。

今後につきましては、株式会社セージツの動向に注視しつつ、また、他の施設においても火災危険などの異常が認められた場合には、関係部局へ速やかに連絡するとともに、これまで以上に愛知県、関係市町と連携し、情報の共有を図ってまいります。

また、ここ数年の近隣消防本部の産業廃棄物施設火災の発生状況は、岡崎市消防本部、豊田市消防本部管内で、数件の火災が発生しており両消防本部とも鎮火後に立入検査を実施いたしております。施設への立入検査状況は、岡崎市消防本部は5年周期で、豊田市消防本部は、把握した状況により実施しているとのことでございます。

◎議長（下地康夫）

3 番近藤鑛治議員。

◇近藤鑛治議員

私自身、今回の火災から防災、減災に対する地域住民の関心は、この火災を通じて非常に高まってまいったと思っております。

自然災害、危険物火災などの特殊な災害事故を今回から多く学んでいただけたと思います。監視体制の強化ということを含めまして、学んでいただけたのかなと思います。そういった中で、私自身、是非お願いしたいことはですね、監視体制の強化と、愛知県及び関係市町との連携、情報の共有化を図ってですね、具体的にこういった予防に対する取組みを是非取組んでいただきたい。これは他人ごとではない。私たちの街にいつあるか分からないと考えておりますので、よろしくお願ひしたいなと思っております。

◎議 長（下地康夫）

以上で近藤鑛治議員の一般質問を終わります。

お諮りいたします。

ここで、暫時休憩いたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

◇各議員

異議なし。

◎議 長（下地康夫）

ご異議なしと認め暫時休憩といたします。再開は15時20分といたします。

午後3時09分

《 休憩 》

午後3時20分

◎議 長（下地康夫）

会議を再開します。

日程第6、承認第1号「専決処分の承認について」、平成30年度尾三消防組合一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

議案の説明を求めます。

廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬敏文）

総務課長、廣瀬。

承認第1号「専決処分の承認について」は、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、一般会計補正予算（第1号）を専決処分した件につきまして、同条第3項の規定により議会へ報告し、承認を得るため必要があるからです。

補正予算書5ページをご覧ください。

補正予算の概要は、歳出の款5予備費から款2総務費へ540千円充用するもので、歳出予算総額の増減はありません。

続きまして、補正予算説明書12、13ページをご覧ください。

補正の内容は、8月9日に住民訴訟が提起され、9月6日に訴状が届きましたので、緊急に訴訟手続きを開始する必要があるため、専決により組合の顧問弁護士に訴訟弁護の委任に要する経費を予備費から委託料に組み替えたものであります。

予算書に戻りまして、7ページをご覧ください。

本委託につきましては、本年度中に裁判が終了しない場合も想定されますので、債務負担行為を設定いたします。

期間、限度額とも具体的な数字による表示が困難なため、文言による記載といたしております。

承認第1号の説明は以上です。

◎議長（下地康夫）

これより、承認第1号に対する質疑を許します。

お諮りいたします。

質問時間は、15分以内とし、質問回数は制限ないものとします。また、関連質問は認めないこととしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

◇各議員

異議なし。

◎議長（下地康夫）

異議なしと認めます。

よって、質問時間は15分以内とし、質問回数は制限ないものとします。

また、関連質問は認めないことに決定いたしました。

◎議 長（下地康夫）

質疑を許します。

16番舟橋よしえ議員。

◇舟橋よしえ議員

16番舟橋よしえ。

承認第1号、補正予算書7ページ、第2表債務負担行為について。

ここには期間、限度額とも具体的な数字が明示されておりましたが、債務負担行為を、今回のような文言による記載でも問題がないのかお聞きいたします。

◎議 長（下地康夫）

ただ今の舟橋よしえ議員の質疑に対する答弁者、廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬敏文）

総務課長、廣瀬。

地方自治法施行規則第15条の2に規定されています予算に関する説明書の様式の中で、限度額の金額の表示の困難な場合には、文言で記載してもよい旨、備考欄に記載がありますので、問題はございません。

◎議 長（下地康夫）

16番舟橋よしえ議員。

◇舟橋よしえ議員

次に、他の住民訴訟の事例から、訴訟弁護委託料はおおよそどれぐらいかかるものなのかお答えください。

◎議 長（下地康夫）

答弁者、廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬敏文）

旧日本弁護士連合会報酬等基準により算出した報酬金は、概ね90万円です。

こちらの方は現在、廃止されております。

今回の事案は、上限を税別70万円として弁護士と相談し、契約をさせてい

ただきました。

これとは別に、交通費、印紙代、郵送料、日当など、かかった実費を裁判終了後、これはいつまでかかるか分かりません。また、日数によっても変化する可能性があるかと思いますが、そういったことを含めまして、こういった文言の記載となっております。その後にお支払いをするということになります。

◎議 長（下地康夫）

以上で議案に対する質疑を終わります。

これより討論に入ります。

承認第1号に対する反対討論の発言を許します。

次に、賛成討論の発言を許します。

これをもって、討論を終結します。

これより、採決をいたします。

承認第1号「専決処分の承認について」、平成30年度尾三消防組合一般会計補正予算（第1号）を承認することに賛成の議員の起立を求めます。

◇各議員（起立全員）

◎議 長（下地康夫）

起立全員であります。

よって、承認第1号は承認することに決定されました。

◎議 長（下地康夫）

日程第7、議案第13号「平成29年度尾三消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について」を議題とします。

議案の説明を求めます。

中野会計管理者。

○会計管理者（中野一俊）

会計管理者、中野。

議案第13号、平成29年度尾三消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について。

この案を提出するのは、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、議会の認定に付する必要があるからでございます。

決算書に基づいて、説明させていただきます。7ページをご覧ください。

歳入です。表の一番下、歳入合計欄をご覧ください。

予算現額22億6千350万8千円に対しまして、収入済額は22億6千267万1千170円となりました。

前年度に比べ3千578万1千217円、率にしまして1.6%の増加となりました。

続きまして歳出です。8ページをご覧ください。

同じく表の一番下、歳出合計欄をご覧ください。

予算現額22億6千350万8千円に対しまして、支出済額は22億3千408万9千126円となりました。

これは、前年度に比べ5千691万8千985円、率にしまして2.6%の増加となりました。

この結果、9ページをご覧ください。

歳入歳出差引額は、2千858万2千44円となりました。

次に飛びますが、44ページをご覧ください。

実質収支に関する調書になります。

歳入総額22億6千267万1千170円、歳出総額22億3千408万9千126円で、歳入歳出差引額は2千858万2千44円でございました。

翌年度へ繰り越すべき財源はなく、実質収支額は歳入歳出差引額と同額の2千858万2千44円となりました。

最後に49ページをご覧ください。基金でございます。

財政調整基金の表、一番下段の合計欄のとおり、決算年度中の増減額が、4千973万6千85円の増額により、決算年度末の現在高は1億6千904万4千902円となりました。

なお、基金の保管状況につきましては、現金が6千904万4千902円、定期預金が1億円となっております。

以上で、私からの平成29年度歳入歳出決算の説明とさせていただきます。

この後、平成29年度主要施策報告書に基づきまして、担当の次長及び課長から詳細な説明をさせていただきます。

よろしく願いいたします。

◎議長（下地康夫）

次に廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬敏文）

総務課長、廣瀬。

私からは、総務課に関する主な施策の成果及び予算執行の実績につきまして、ご説明いたします。

平成29年度主要施策報告書の1ページの総括をご覧ください。

要約をさせていただきます。尾三消防組合は、これまで地域に密着した消防機関として社会構造の変化などに的確に対応してきましたが、更に強固で効率の良い消防サービスの提供と、住民からの消防救急に対する負託に応えるため、広域的な消防力の強化が急務であると考え、豊明市、長久手市と消防広域化の準備を進めてまいりました。

2ページをご覧ください。

歳入歳出決算の状況ですが、先ほどご説明した決算と重なります。また、この後、他の款の決算状況を説明させていただきますので、ここでの説明は省略させていただきます。

続いて、3ページをご覧ください。

(3) 前年度比決算額のうち、前年度比の差が大きいものにつきまして、ご説明いたします。

アの歳入のうち、款9諸収入での主な理由は、先ほどご説明しましたとおり、豊明、長久手消防署とOAネットワーク接続、指令システム改修、議場設備整備など、消防広域化に向けた準備事業に対する豊明市及び長久手市からの負担金の皆増によるものであります。

イの歳出では、総務費のうち、消防広域化に対応するため一般管理費では人事システムなど、財産管理費では議場整備、積立金などが増えたものです。

人事管理費では、職員給与、手当、共済費などが増えたものです。

4、5ページをご覧ください。

(4) 節別歳出決算につきましては、決算説明書記載の歳出の款項目節ごとの金額と同額ですので、省略をさせていただきます。

次に6ページをお願いいたします。

3、主な事業についてご説明いたします。

(1) 組合議会の招集及び付議案件は、議会を4回開催し、19件をご審議いただきました。

(2) 監査の実施状況は、例月出納検査など15回実施していただきました。

次に7ページ、(3) 工事等の執行状況です。

アの工事等執行状況は、支出済額100万円以上の事業が2件、イの委託業

務の状況は、支出済額30万円以上の事業が31件でした。工事及び委託業務の名称及び金額については記載のとおりです。

次に(4)刊行物等発刊の状況は、消防ガイド、広報びさん消防及び消防のしごとを作成配布いたしました。

これらの印刷部数及び内容などは記載のとおりです。

次に8ページ、(5)福利厚生事業の状況は、記載の2事業を実施いたしました。

次に(6)職員の教育、研修の状況は、消防職員として必要な高度な専門知識、消防技術の向上を図るため、消防大学校や愛知県消防学校に入校させました。また、地方公務員としての資質向上を図るため、愛知県市町村振興協会などの各種研修に延べ90名を参加させました。

次に9ページ、(7)会計管理の状況は、出納室において現金の出納、保管、現金及び財産の記録管理等を行い、適正な会計事務処理に努めました。

平成29年度における支出・収納事務の件数は、記載のとおりであります。

少し飛びますが、19ページをご覧ください。

6、その他の事項の(1)職員の状況は、構成市町からの派遣受入職員3名を含め216名です。所属ごとの職員の配置状況は記載のとおりです。

(3)車両等の配置状況は、総台数46台です。所属ごとの車両の配置状況は、記載のとおりです。

総務課関係の説明は以上です。

◎議 長（下地康夫）

次に伊豆原次長兼予防課長。

○次長兼予防課長（伊豆原正人）

次長兼予防課長、伊豆原。

主要施策報告書9ページ、(8)消防業務の状況につきましてご説明いたします。

ア、消防用資器材等の充実強化では、局所的かつ複雑多様化する災害に対し、的確かつ効果的に対応するために、以下のような資機材を整備いたしました。

イ、火災出動の状況では、平成29年中は68件出動し、対前年比では1件の減となっています。市町別の内訳につきましては、日進市38件、みよし市24件、東郷町6件となります。

ウ、火災以外の出動状況では、平成29年中232件となり前年より36件

の増となっています。

エ、救急出動の状況では、平成29年中6千507件となり、28年中と比較しまして428件の増となりました。市町別の内訳につきましては、日進市2千982件、みよし市1千969件、東郷町1千535件、管轄外への出動が21件となります。

1枚おめぐりいただきオ、救急救命士の養成でございます。平成29年度中に2名の救急救命士を養成いたしまして、平成29年度末現在、57名が救急救命士として現場で活動をしています。今後は更に高度化が要求される救急現場に対応するため、常時救急車に2名以上の救急救命士が乗車できる体制を目指し、計画的に救急救命士を養成していきます。

カ、応急手当の普及啓発活動では、地域住民、事業所等に対しまして、普通救命講習Ⅰをはじめ、以下の各種講習を開催して延べ174回、4千810名の方に受講していただきました。

キ、救命技術発表会では、救急活動能力の向上を目的に、特別消防隊及び各消防署から選抜されました救急隊による発表会を実施いたしました。

ク、心肺そ生競技会では、中学生及び一般を対象に、心肺そ生法の正確性を競うとともに、応急手当てに対する意識高揚を図ることを目的に開催し、136名の参加をいただきました。

次に、主要施策報告書の11ページから13ページの(9) 予防業務の状況について、ご説明申し上げます。

ア、火災予防。平成29年中における火災件数は68件で、損害額は2億8千13万3千円円でありました。火災件数の内訳ですが、建物火災が26件、全体に占める割合は38%ですが、損害額につきましては2億6千427万2千円で全体の94%を占めています。

出火原因は、「火入れ」が14件、「たばこ」が9件、「放火」が8件と上位を占め、「火入れ」については、田畑の刈草を焼却する際には、火災予防条例に規定される届出の周知を図り、「たばこ」及び「こんろ」はあらゆる機会を捉え広報活動を積極的に展開し、火災予防に関する注意喚起を行いました。

イ、住宅用火災警報器の設置促進につきましては、防火広報会や防火管理講習会など各種講習会、広報びさん消防、ホームページを通して設置促進を図りました。

ウ、防火意識の普及啓発は、防火広報と各種消防訓練を通じて、住民や事業所に対し、防火意識の向上を図りました。

エ、防火対象物の立入検査は、万が一火災が発生した場合に、特に人命危険

が予想される大型物品販売店などの施設を重点に実施しました。

オ、危険物施設等の立入検査は、過去の事故事例を教訓に、危険物に係る災害の未然防止と危険物の保安管理を重点に実施しました。

カ、ひとり暮らし高齢者世帯の防火訪問は、満70歳以上の方を対象に火の元点検、消火器具、避難経路の確認や防火安全対策について話し合いを行いました。また、救急要請を受けた場合に掛かり付け病院などの情報が速やかに得られるよう「救急安心カード」の設置をお願いいたしました。

キ、各種講習会の開催、防火防災管理体制の強化を図るため、資格取得講習会を（ア）甲種防火管理新規講習から、1枚おめくりいただきまして、（ウ）甲種防火管理再講習まで、延べ6回開催いたしました。

ク、危険物の安全管理は、6月の危険物安全週間に合わせて危険物施設を有する事業所へ啓発文書とポスターを配布し、啓発活動を実施しました。

ケ、愛知県消防学校一日体験入校は、少年期から消防について関心と知識を深めるため、小学校5年、6年生93名が放水、地震、AEDなど体験いたしました。

コ、防火ポスター作品募集は、防火意識の向上と火災予防思想の向上を図るため、管内の小学生から防火作品を募集し、市町ごとに最優秀作品を火災予防運動のポスターとして印刷し、公共施設を始め、各事業所へ配布し、啓発活動に活用いたしました。

サ、消火競技会は、危険物事業所や女性防災クラブ、女性消防団を対象に消火技術の向上と防火意識の高揚を図ることを目的に開催いたしました。

シ、火災予防運動は、防火思想の普及啓発を図るため、住宅防火対策など重点目標を定め、広報活動、ポスターの配布を秋と春に実施いたしました。

ス、防火広報会及び消防フェスタの開催は、住宅用火災警報器の設置及び維持管理と、救急車の適正利用や応急手当の普及啓発について広く周知することを目的に、産業フェスタみよし2017、にっしん市民まつり、東郷町文化産業まつりの各会場とアイ・モール三好、プライムツリー赤池において実施しました。

次に、主要施策報告書の14ページの（10）通信指令業務の状況について、ご説明申し上げます。

平成29年中の総着信件数は、1万1千582件で、このうち、緊急通報で受付して出動した件数は、8千56件で、迅速かつ的確に処理いたしました。

次に、アの出動別覚知の内訳ではありますが、火災は68件、救急は6千507件の出動がありました。

イの緊急通報システムでは、394名の登録人数で74件の出動がありました。

ウの徘徊者探知システムは、管内に居住する徘徊行動のある高齢者の安全を確保するシステムで、平成29年に探知依頼は無く、位置情報提供件数や消防機関の出動もありませんでした。

以上、消防、予防、指令業務の説明とさせていただきます。

◎議長（下地康夫）

次に山田次長兼特別消防隊長。

○次長兼特別消防隊長（山田孝明）

次長兼特別消防隊長、山田。

私からは、各消防署に関する警防業務についてご説明いたします。

主要施策報告書15ページの警防業務の状況についてご覧ください。

火災をはじめ、各種災害が発生した場合には、初動時に迅速かつ的確に対応することが重要です。したがって、職員の活動上の技術力向上と隊員間の連携を図ることを最重要課題とし、各種訓練に取り組みました。

アとしまして、緊急車両を運転する職員の安全、確実な運転操作の向上を目的とした消防車両運転技術評価。

イとしまして、署所間や県内34消防本部との円滑な現場活動の連携を目的とした警防技術訓練。

ウの大規模訓練は、日常実施しています訓練を応用して、広域的な被害が予測される地震や風水害等の自然災害に対応した訓練。多数の傷病者が同時に発生した場合における各関係機関や救護支援ボランティアとの連携訓練。テロや化学物質の拡散等に対応した特殊災害訓練等を実施しました。

最後に、17ページの消火訓練、救急訓練等の実施につきましては、各団体合計で4万118人の方に、また消防団員は2千862人の方に参加をいただきました。

以上、議案の説明とさせていただきます。

◎議長（下地康夫）

ここで決算審査結果の報告をお願いします。

柘植監査委員。

○監査委員（柘植豊彦）

監査委員の柘植でございます。

議長のご指名がございましたので、過日行いました平成29年度一般会計決算につきまして、監査委員を代表いたしまして、意見を述べさせていただきます。

地方自治法第233条第2項の規定に基づき、管理者より決算審査に付されました平成29年度尾三消防組合一般会計歳入歳出決算及び基金運用状況につきまして、みよし市議会議員の水野隆市監査委員とともに審査を行いましたので、その結果につきまして、簡潔に意見を申し上げます。

決算審査は、平成30年7月23日に実施をいたしました。

審査にあたりましては、提出されました一般会計歳入歳出決算書及び附属書類が、関係法令に準拠して調製されているか、予算が適正かつ効率的に執行されているか、財産の管理は適正であるかなどを主眼に置き、関係諸帳簿及び関係書類との照合を行うとともに、関係職員から説明を求め、実施をいたしました。

審査の結果についてでございますが、決算書類は、法令に準拠して作成されており、その計数は正確であると認められました。

また、基金の運用状況につきましても、その計数は正確であり、基金条例に基づき管理運用されているものと認められました。

審査の概要につきましては、お手元に配付をしております決算審査意見書の記述のとおりでございます。

決算総額は、歳入が22億6千267万1千170円、歳出が22億3千408万9千126円で、実質収支は2千858万2千44円でございます。

本組合を構成する市町の財政状況は、依然として厳しく、より効率的かつ効果的な行財政運営が求められているところでございます。

平成30年4月1日からは、消防広域化により豊明市、長久手市が加わり、管内人口30万人規模の消防本部となりました。本部、各署においては、なお一層の経費削減を図りつつ、合理的かつ効率的な予算執行となるよう努力されるとともに、地域住民が安心安全に暮らせるよう、消防広域化のメリットを最大限に生かした計画的な火災、救急、救助体制の充実強化に努めていただき、消防の使命と言える住民の生命と財産を守るため、組合構成市町との緊密な連携を行い、消防力の更なる向上が図られるよう強く要望し決算審査の結びといたします。

なお、詳細につきましては、お手元の決算審査意見書をご一読いただければ

と思います。

以上で決算報告を終わります。

◎議 長（下地康夫）

ありがとうございました。

これより、議案第13号に対する質疑を許します。

16番舟橋よしえ議員。

◇舟橋よしえ議員

16番舟橋よしえ。

議案第13号、決算書12ページ、13ページ。歳入款2項2目1消防関係申請手数料について。

危険物許可申請が増えたと言議案説明会で説明を受けましたが、危険物の取扱所が増えたということでしょうか。お願いします。

◎議 長（下地康夫）

ただ今の舟橋よしえ議員の質疑に対する答弁者、伊豆原次長兼予防課長。

○次長兼予防課長（伊豆原正人）

次長兼予防課長、伊豆原。

新規の危険物取扱所が増えたものではございません。

危険物施設には、既存の設備等を改修する場合に変更許可、完成検査の申請が必要になります。事業所の設備改修などの申請数が予想より増加したものです。

◎議 長（下地康夫）

16番舟橋よしえ議員。

◇舟橋よしえ議員

では次に、決算書18、19ページ。歳出款2項1目1節12その他手数料3千780円は何の手数料でしょうか。当初予算には計上が無く、補正対応もありませんでした。これはどうしてでしょうか。お願いします。

◎議 長（下地康夫）

廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬敏文）

総務課長、廣瀬。

当務員の食材を保管するための本部庁舎の冷蔵庫が、6月に突然故障したことに伴い、その故障原因と修理の可否を判定する目的で、メーカーから技術者を派遣してもらった手数料でございます。

時期的に早急に対応する必要がありましたので、やむを得ず同一節内の執行残で予算対応させていただいたものでございます。

◎議 長（下地康夫）

16番舟橋よしえ議員。

◇舟橋よしえ議員

再質疑いたします。

これまでも今回のように予算に計上していない支出が生じた場合には、目内流用でよしとしてきたのか。お聞かせください。

◎議 長（下地康夫）

答弁者、廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬敏文）

議員のおっしゃるとおり、予算の流用をみだりに行うことは適切ではありません。目的別に計上された予算を予定外の経費として執行することは、特別な事情がある場合に限るとともに、必要最小限で行わなければならないと考えております。

今回は、緊急性が認められましたので、流用という形で予算措置をさせていただいたものでございます。

◎議 長（下地康夫）

16番舟橋よしえ議員。

◇舟橋よしえ議員

次に、決算書23ページ。歳出款2項1目2節2職員給料、再任用職員給料

について。

ここの職員給料の職員は何名分でしょうか。また、再任用職員給料については、こちらは何名分か。お願いします。

◎議 長（下地康夫）

廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬敏文）

職員給料は199名分、再任用職員の給料は10名分でございます。

◎議 長（下地康夫）

16番舟橋よしえ議員。

◇舟橋よしえ議員

次に、主要施策報告書7ページ、委託業務の状況について。

31の委託業務のうち、指名競争入札で委託先を決めているのは何件でしょうか。それ以外の委託業務については、どのように委託先を決めているのか。お願いします。

◎議 長（下地康夫）

廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬敏文）

指名競争入札で委託先を決定したのは3件です。それ以外の委託業務は、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定が適用される特定の事業者との契約、同じく同条同項第3号の規定が適用されるシルバー人材センター及び見積徴収による契約によるものです。

◎議 長（下地康夫）

16番舟橋よしえ議員。

◇舟橋よしえ議員

再質疑いたします。

尾三消防組合契約規則第24条の2では、「随意契約による契約をしようとする

るときは、なるべく2人以上の者から見積を徴さなければならない。」とあります。見積の徴収については、されてきたのでしょうか。されてきてないものについては、その理由をお願いします。

◎議長（下地康夫）

答弁者、廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬敏文）

見積徴収が可能なものについては、2者以上で見積りを取らせていただいております。

次に、地方自治法施行令第167条の2第1項第1号及び尾三消防組合契約規則第24条に規定する限度額の範囲内で、契約目的を達成するための履行条件を満たす者が特定されていない場合につきましては、2人以上の者から見積徴収をいたしております。

機器設備の取り付け業者など、特定の者でなければ役務を提供することができない業務、また、電算システムについて、当該システムの特許権、著作権その他の排他的権利を有するシステム開発者にしかできない業務など、特定な者と契約しなければ契約の目的を達成することができない場合は、同項第2号に基づく特命随意契約、いわゆる1者随契を適用しております。

その他、シルバー人材センターにおいて役務の提供を受ける契約につきましては、高年齢者等の雇用の安定といった目的を達成するために必要な随意契約として同項第3号を適用しております。

◎議長（下地康夫）

16番舟橋よしえ議員。

◇舟橋よしえ議員

次に、主要施策報告書9ページ、会計管理の状況について。

支払事務処理については、地方公会計制度に基づいて日々仕訳としているのでしょうか。あるいは期末一括仕訳なのか。お答えください。

◎議長（下地康夫）

廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬敏文）

期末一括仕訳による事務処理です。

◎議 長（下地康夫）

16番舟橋よしえ議員。

◇舟橋よしえ議員

再質疑いたします。

期末に行っている仕訳作業は、総務課の職員が行っているのでしょうか。また、広域化に伴う支払事務処理の変更はあるのか。お聞かせください。

◎議 長（下地康夫）

答弁者、廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬敏文）

こちらの方は、同じく委託業者が実施しています。

また、広域化に伴う支払事務処理の変更はございません。

◎議 長（下地康夫）

次に10番山盛さちえ議員。

◇山盛さちえ議員

10番山盛さちえです。

決算の実質収支について。決算書44ページについてお伺いします。

実質収支額が前年度と比較すると2千100万円ほど減額となりました。その主な要因は何だったのでしょうか。

◎議 長（下地康夫）

ただ今の山盛さちえ議員の質疑に対する答弁者、廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬敏文）

総務課長、廣瀬。

主な要因は、消防広域化に伴い必要となった臨時的な経費でございます。

◎議長（下地康夫）

10番山盛さちえ議員。

◇山盛さちえ議員

再質問いたします。

臨時的な経費の財源に基金を活用すれば実質収支額は減額せずに次年度に繰り越せたかと思いますが、そのような運用をしなかった何か特段の理由があるのでしょうか。お願いします。

◎議長（下地康夫）

答弁者、廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬敏文）

今回の場合につきましては、一般財源、自主財源の方で対応できたということで、財政調整基金については活用しなかったということでございます。

◎議長（下地康夫）

10番山盛さちえ議員。

◇山盛さちえ議員

2つ目の質問。財政調整基金の運用について、お伺いいたします。決算書の49ページにあたります。

その中の現金、定期預金の運用はどのようにされたのでしょうか。条例には色々書いてありますので、それに基づいてご説明をお願いいたします。

◎議長（下地康夫）

中野会計管理者。

○会計管理者（中野一俊）

会計管理者、中野。

運用は、金額、期間を考慮し、指定金融機関及び指定代理金融機関の金融機関から大口定期預金の金利見積り後、一番有利な金利の金融機関で運用を行いました。

◎議 長（下地康夫）

10番山盛さちえ議員。

◇山盛さちえ議員

その運用された時の利率はどのようになっていたのでしょうか。現金、それから定期預金、それぞれお願いいたします。

◎議 長（下地康夫）

中野会計管理者。

○会計管理者（中野一俊）

会計管理者、中野。

平成29年度の財政調整基金の運用については2回行いました。2回とも年利0.025%でございます。

◎議 長（下地康夫）

10番山盛さちえ議員。

◇山盛さちえ議員

それは普通預金、定額預金ともに0.025%ということなのでしょうか。お願いします。

◎議 長（下地康夫）

答弁者、中野会計管理者。

○会計管理者（中野一俊）

会計管理者、中野。

この0.025というのは、大口の定期預金でございます。一般のお金については、金利が付きませんので、大口定期預金で金利見積り後やったということでございます。

◎議 長（下地康夫）

10番山盛さちえ議員。

◇山盛さちえ議員

2つ目の質問の2項目目。

約5千万円の積み立てを基金の方にしておりますけれども、現金、定期預金それぞれ積立目標額のようなものは設定しているのでしょうか。お願いします。

◎議長（下地康夫）

廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬敏文）

総務課長、廣瀬。

それぞれの金額などの具体的な目標はありませんが、現金としては、毎年度第1四半期分担金が着金するまでの間や、特に各ボーナス支払い後の多額の支出の支払い財源などとして、ある程度の額は必要であると認識しております。

また、預金に関しましては、将来的に車両更新や庁舎の大規模改修などが見込まれる場合には、依存財源の裏負担として、もしくは自主財源として、事業化できるまでの必要な期間は預金として運用し、構成市町からの分担金の一時的な高騰を抑え、平準化を図ることができる選択肢の1つと考えております。

◎議長（下地康夫）

10番山盛さちえ議員。

◇山盛さちえ議員

職員さんのボーナスとか今後の車両の更新の費用については、概ね把握されているかと思います。舟橋議員の一般質問の中で、31年度に4台の車両の購入を含めて1億8千万円見込まれているというようなお話しが出てまいりました。こういったことも含めると、基金の運用というのは一定の目標等が必要ではないかと思いましたが、その質問の中で31年度は基金がゼロになるというような発言もございましたので、ちょっとそれを聞いていて再質問の組み立てが変わってしまったのですが、ゼロになるということを考えて、30年度の基金の運用というのはされていたのでしょうか。お願いいたします。

◎議長（下地康夫）

答弁者、中野会計管理者。

○会計管理者（中野一俊）

今年度の決算の運用ですけれども、3市町の分担金から出たもので基金は作っております。この決算についての、前までの基金についてはゼロにすることをございます。

◎議 長（下地康夫）

10番山盛さちえ議員。

◇山盛さちえ議員

前の状況をよく知らないで、質問が的を得ていなかったら申し訳ないのですが、過去の決算の財政調整基金の数字を確認したところ、当初予算への繰入金というのは年々減少していて、29年度は0円ということで、基金に頼らなくてもいいような予算編成がされているなという印象を持った訳ですけれども、基金をゼロにしてしまった後、31年度からになりますけれども、基金の運用というのはどういうふうになっていくのでしょうか。先ほどの1億8千万円の車両の購入等も控えておりますけれども、基金をゼロにしてしまった後、先ほどの説明だと一時的な構成市町からの分担金のことを平準化するための基金だというご説明がありましたので、すみません。よろしくお願いいたします。

◎議 長（下地康夫）

廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬敏文）

総務課長、廣瀬。

31年度以降、財政調整基金のあり方につきましては、今後、5市町と組合で調整しながら進めていくことが必要であろうと考えております。

◎議 長（下地康夫）

以上で議案に対する質疑を終わります。

これより討論に入ります。

議案第13号に対する反対討論の発言を許します。

次に、賛成討論の発言を許します。

16番舟橋よしえ議員。

◇舟橋よしえ議員

16番舟橋よしえ。

議案第13号について、賛成の立場で討論いたします。

平成29年度は、広域化準備に多くの時間と経費を費やしていただきました。

この広域化準備事業には4千933万6千円の経費がかかりましたが、豊明市、長久手市からの負担分としては2千842万4千円であることも明らかになりました。準備事業費の項目を別紙にて一覧で示していただいたことで、どのような事業にどれだけかかり、その負担割合はどのようなか明確になりました。決算審査を行う上で適切な資料提供をいただき大変評価したいと思います。

特に、昨年度は広域化の前年ということで、財政調整基金に前年度よりも約1千500万円多い4千973万6千85円を積み立て、地方債の発行が必要となる消防車両の更新等を行わなかったという特徴があると思います。これについては、基金も債務も広域化後に引き継がないと決めた以上、債務を増やさず、残っている地方債を基金で出来る限り償還できるよう積み立てたものと理解いたします。全体を通して適切に執行いただいたものと判断いたしますが、いくつか意見を申し上げたいと思います。

1点目は歳出2款1項4目11節から25節へ4千円の内流用についてです。財政調整基金の運用利子の一部を補正予算に計上することを失念したと説明を受けましたが、これに加えて本来であれば3千85円とすべきところ、金額を間違ったという二重のミスがありました。積立金に不用額が生ずることになり、今後このようなことが決してないよう、チェック体制等をしっかりしていただきたいと思います。

2点目は歳出2款1項1目12節のその他手数料3千780円についてです。

質疑から必要な経費であったことは理解いたしましたが、予算計上されていない項目が突然決算書に出てくることは、本来避けなければならないと考えます。予算書の項目をどうするかに関わってくるかと思いますが、一度ご検討ください。

3点目は、契約についてです。消防行政において、特定の事業者との随意契約がどうしても多くなることは理解いたしますが、広域化を機に改めて見直しをしていただきたいと考えます。また、契約の状況については、指名競争入札が何件、随意契約のうち地方自治法施行令第167条の2第1項第2号が何件、第3号が何件と、主要施策報告書に記載いただくよう求めます。さらに、新しくなったホームページには、入札結果が示されておりますが、主要施策報告書に示されている内容と掲載内容がバラバラなので、分かりやすくしていただく

ことも求めます。

最後に、予算と決算についても、今後はホームページに掲載をご検討ください。消防行政についての財政面の情報開示ということでは、必要なことであると考えます。よろしく願いいたします。

以上、意見を申し上げ、平成29年度決算の認定について賛成の討論といたします。

◎議長（下地康夫）

他に賛成討論はありませんか。

10番山盛さちえ議員。

◇山盛さちえ議員

29年度の決算状況については、各種事業、その他については私たちはほとんど接することなく、済んでいった部分でございますので、そういったことについてのコメントは差し控えたいと思います。

ただ、財政運営でありますとか、決算書、それから主要施策の報告書の記載の状況につきましては、お願いを含めて意見を申し上げたいと思います。

大きく自治体が変わり、状況が変わってまいりましたので、変わったところについて私達に教えていただければ、もう少しありがたかったかなと思っております。

今後、補正予算等でもそういった議論があらうかと思いますが、よろしくお願い申し上げます。

それから、資料の中で色々、先ほど舟橋議員も触れておりましたけれども、入札等の結果については豊明市だけではなく、各自治体においても契約状況が随意契約だったのか、指名競争入札だったのか又は一般競争入札だったのかというようなことが示されております。それから予定価格の公表も可能な限りされておりますので、その執行率が大変高かったのですが、それがどういったものなのかということを確認することが今の資料の範囲ではできないような状況になっております。各市町の議員、自分の自治体の一般会計、特別会計の決算資料、それから一部事務組合の決算資料を比較すると、その違いは豊明だけではなく、皆さんそれぞれお感じになっておられることがあらうかと推察いたしますので、できるだけ議会のあり様も含めて、市民に分かりやすく、また十分な情報が資料に載ってきて最終的な判断ができるような、認定判断につながるような、そういった形にしていいただければなというお願いをしておき

ます。

基金等の運用につきましては、大きく変わっていくこともございますので、ここでの意見は差し挟むことは控えますけれども、29年度においては適正に管理運用されていたと感じておりますので、賛成の認定といたします。

以上です。

◎議 長（下地康夫）

他に賛成討論はありませんか。

これをもって、討論を終結します。

これより、採決をいたします。

議案第13号「平成29年度尾三消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について」は、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

◇各議員（起立全員）

◎議 長（下地康夫）

起立全員であります。

よって、議案第13号は、原案のとおり可決されました。

◎議 長（下地康夫）

日程第8、議案第14号「平成30年度尾三消防組合一般会計補正予算（第2号）」を議題とします。

議案の説明を求めます。

廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬敏文）

総務課長、廣瀬。

議案第14号「平成30年度尾三消防組合一般会計補正予算（第2号）」について、ご説明いたします。

一般会計補正予算書第2号の3ページをご覧ください。

補正の内容ですが、歳入歳出予算総額に歳入歳出それぞれ2千864万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ35億3千871万4千円とするものです。

10ページをご覧ください。

歳入の款5「財産収入」は、財政調整基金のうち10月1日で満期を迎える定期預金の利子確定額を増額補正するもので、款8繰越金は、議案第13号でご説明した歳入歳出差引額及び実質収支額を、前年度繰越金として増額補正するものであります。

12ページをご覧ください。

歳出の款2総務費は、歳入でご説明した財政調整基金の運用利子と前年度繰越金の合計を財産管理費の積立金に増額補正するものです。

議案第14号の説明は以上です。

◎議長（下地康夫）

ありがとうございました。

これより、議案第14号に対する質疑を許します。

16番舟橋よしえ議員。

◇舟橋よしえ議員

16番舟橋よしえ。

補正予算書12ページ、13ページの財政調整基金積立金、利子積立金についてお聞きいたします。

最初に、補正後の財政調整基金の残高はどれだけになるかお聞かせください。

◎議長（下地康夫）

ただ今の舟橋よしえ議員の質疑に対する答弁者、廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬敏文）

総務課長、廣瀬。

1億9千768万8千252円であります。

◎議長（下地康夫）

16番舟橋よしえ議員。

◇舟橋よしえ議員

今年度中に財政調整基金を使って、地方債の一部を繰上償還する考えはあるのでしょうか。

その場合、残った基金はどれだけになるのか。そして日進市、みよし市、東

郷町の3市町に一旦戻して、財政調整基金をゼロにするということを考えておられるのかどうか改めてお答えください。

◎議長（下地康夫）

廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬敏文）

財政調整基金を使つての一部償還については、考えはございます。

日進市、みよし市及び東郷町からは縁故債4件、概ね1億1千950万円につきまして、繰上償還する補正予算案を、次回の定例会に上程することをご決定いただいております。

30年度末基金の残額は、概ね7千800万円余り、こちらについては、3市町の31年度分担金で精算する予定ですので、財政調整基金の残高については、議員のお見込みのとおりであります。

また、先ほど申し上げましたが、31年度以降の財政調整基金のあり方につきましては、今後5市町と組合で検討していく必要があると考えておりますので、よろしく願いいたします。

◎議長（下地康夫）

16番舟橋よしえ議員。

◇舟橋よしえ議員

再質疑いたします。

広域化する際に基金も債務も引き継がないということでした。基金については明確にわかりましたが、債務は一部残ったままということになります。来年度、現在の5市町による組合が新たに借りる債務、特に消防車両を購入ということがありますので、当然その債務が生じると思います。それと、これまでの3市町での債務をどのように区別していくのでしょうか。具体的に予算書等で、どのように表記されるのかお聞かせください。

◎議長（下地康夫）

答弁者、廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬敏文）

総務課長、廣瀬。

具体的な表記については、今後検討させていただきますが、新たに借りる債務は5市町の花担金に含め、それから、これまでの債務は平成30年度予算書のように説明欄に表記することになると考えております。

◎議 長（下地康夫）

以上で議案に対する質疑を終わります。

これより討論に入ります。

議案第14号に対する反対討論の発言を許します。

次に、賛成討論の発言を許します。

これをもって、討論を終結します。

これより、採決をいたします。

議案第14号「平成30年度尾三消防組合一般会計補正予算（第2号）」は、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

◇各議員（起立全員）

◎議 長（下地康夫）

起立全員であります。

よって議案第14号は、原案のとおり可決されました。

◎議 長（下地康夫）

日程第9、議員提出議案第2号「議員派遣の件」を議題とします。

議案の説明を求めます。

5番加藤芳文議員。

◇加藤芳文議員

5番加藤芳文。

議員派遣について、ご説明いたします。

平成30年10月2日に開催しました議会運営委員会において、消防の広域化効果として期待される「住民サービスの向上」、「人員配置の効率化と充実」及び「消防体制の基盤強化」を確実に実現し、かつ、持続可能なものとするため、消防行政運営における「人的・組織的側面」、「財政的側面」及び「基盤的・設備的側面」を主眼に、調査、研究することを目的とし、1泊2日で実施する

こととしました。

派遣先は、埼玉県にございます埼玉西部消防組合と、東京都の消防防災科学センターとし、地方自治法第112条の規定に基づき、議員提出議案として上程いたします。

派遣の目的、場所、期間等につきましては、お手元の資料のとおりとなっております。

議員の派遣は、地方自治法第100条第13項及び尾三消防組合議会の会議に関する規則第54条の規定に基づき、議会の議決で決定することとされていることから提出するものでございます。

以上、説明とさせていただきます。

◎議 長（下地康夫）

議員提出議案第2号につきましては、質疑の通告がございませんでしたので、これより討論に入ります。

議員提出議案第2号に対する反対討論の発言を許します。

次に、賛成討論の発言を許します。

これをもって、討論を終結します。

これより、採決をいたします。

議員提出議案第2号「議員派遣の件」は、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

◇各議員（起立全員）

◎議 長（下地康夫）

起立全員であります。

よって、議員提出議案第2号は、原案のとおり可決されました。

◎議 長（下地康夫）

これを持ちまして、定例会に付されました議案の審議はすべて終了いたしました。

お諮りをいたします。

今議会において、議決されました議案の条項、字句、数字、その他整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

◇各議員

異議なし。

◎議長（下地康夫）

異議なしと認めます。

よって、条項、字句、数字、その他整理を要するものについては、その整理を議長に委任することに決定をいたしました。

◎議長（下地康夫）

日程第10、管理者あいさつ。

萩野管理者。

○管理者（萩野幸三）

閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

先ほどは、上程いたしました議案につきまして、慎重にご審議をいただき、議決をいただきましたことに対しまして、厚くお礼申し上げます。

また、柘植豊彦監査委員におかれましては、決算審査報告ありがとうございました。

今後ともご指導を賜りますようお願いを申し上げます。

さて、猛暑も一段落し、朝夕めっきり涼しくなってきましたが、一方では、体調管理が難しい季節でもあります。

議員諸氏におかれましては、健康管理にご留意いただき、ますますご活躍されますようご祈念申し上げまして、閉会のごあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

◎議長（下地康夫）

閉会にあたり、私からもごあいさつを申し上げます。

先ほど、本議会に提出されました議案を慎重にご審議いただき、適切な議決をされましたことに対しまして、厚くお礼申し上げます。

萩野管理者を始め、当局の皆様には、議決しました議案の適切な執行をお願いいたします。

議員各位におかれましては、議員活動など、ご多用とは存じますが、くれぐれもお体にはご自愛をいただき、消防行政推進にご尽力をいただきますことを

お願い申し上げまして、閉会のごあいさつとさせていただきます。

◎議長（下地康夫）

これもちまして、平成30年10月尾三消防組合議会定例会を閉会いたします。

本日は、大変ありがとうございました。

午後4時23分

「閉会のベル」

●書記長（柘植義宏）

ご起立をお願いいたします。

一同、礼。ご着席願います。

事務連絡を申し上げます。

この後、議決いただきました「議員派遣の件」につきまして、通知文等をお配りいたしますので、そのままお席に残っていただきますよう、お願い申し上げます。

以上でございます。

本日は、どうもありがとうございました。

上記議事録が正確であることを署名する。

平成30年10月9日

議長

下地康夫

議事録署名者

近藤 鑛治

議事録署名者

加藤 芳文